

第5回定例会議事日程（第4号）

第1 一般質問

西別府 治君

1. 市道の管理について

- (1) 高齢化や人口減少が進む中、地域で行う市道等の住環境整備の現状について伺う。
- (2) 道路特別事業等を活用した路肩や法面整備について伺う。

2. 鹿児島空港への交通アクセスについて

空港連絡バス「日置・伊集院線」の活用について

- ①鹿児島交通の本市の空港連絡バス廃止時期と最終時の負担額について伺う。
- ②本市から「湯之元・伊集院～鹿児島空港」線へのアクセスについて伺う。
- ③公共交通マップ総合時刻表の有効活用について伺う。

3. ふるさと納税における地域経済の好循環と自治体PRについて

- (1) 返礼品割合改定の影響や特設サイト開設効果について伺う。
- (2) 民間が実施した「ふるさと納税に関する調査」で「ふるさと納税を知っているが未経験」との回答が約77%であったが、本市として未経験者を獲得するための対策や自治体PRを行うべきではないか伺う。
- (3) ふるさと納税の趣旨である「地域間の税の格差」を是正するためのパートナー企業等との連携について伺う。

福田清宏君

1. 沿岸漁業の振興施策について

- (1) 市内、四漁業協同組合前浜の藻場の状況調査や藻場の回復・造成のために、漁協・水産高校・鹿児島県水産技術開発センター等の3者連携の取り組みを推進する施策について、どのように検討されたか、伺う。
- (2) 操業支援の施策について、伺う。
 - ①魚群探知機やGPS等の購入に対する補助金について、どのように検討されたか、伺う。
 - ②種子島周辺漁業対策事業を活用した魚群探知機やGPS等の購入について、どのように検討されたか、伺う。

2. 自治公民館建設整備事業補助金について

住民の高齢化や世帯減少等を考慮して、補助対象額50万円未満の増築、改築、修繕等に、まちづくり計画事業補助金（ハード）が活用できるように、検討されたか、伺う。

3. コミュニティバスの運行について

九州電力株式会社から譲渡される福祉車両を活用するとのことであるが、運行に係る要項は、つくられたか、伺う。

4. 学校給食センターの建設地変更について

- (1) 今日に至る経緯について、伺う。
- (2) 今後の対策について、伺う。

宇都耕平君

1. コミュニティバスの運行計画について
進捗状況について伺う。
2. 道路環境整備について
 - (1) 市来地域と串木野地域の道路整備の現状及び整備割合について伺う。
 - (2) 市道の側溝で蓋が被せてない箇所がある。整備する必要があるのではないか。
 - (3) 道路脇における街路樹の管理について伺う。

東 育代君

1. 人口減少対策について
移住促進等を目的としたふるさとワーキングホリデー制度の取り組みを進める考えはないか伺う。
2. 資源ごみ・小型家電等リサイクルについて
 - (1) 資源ごみの回収について
 - (2) 学校や地域等の廃品回収事業について
 - (3) 民間のごみ回収ボックスについて
 - (4) 小型家電リサイクルボックスについて

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	12番	原口政敏君
5番	中村敏彦君	13番	下迫田良信君
6番	大六野一美君	14番	宇都耕平君
7番	西別府治君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	平石耕二君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	東浩二君	主	査	神 菌 正 樹 君
補	佐	岡田錦也君	主	任	軍 神 卓 也 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	教委総務課長	木下琢治君
副市	長	中屋謙治君	消防長	前屋満治君
教育	長	有村孝君	土木課長	内田修一君
地方創生統括監		松尾章弘君	水産商工課長	平川秀孝君
総務課長		中尾重美君	食のまち推進課長	馬場裕之君
政策課長		満菌健士郎君	まちづくり防災課長	下池裕美君
財政課長		田中和幸君	農政課長補佐	富永孝志君
市来支所長		中村安弘君	生活環境課長	上原昇君

△開 議

○議長（平石耕二君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（平石耕二君） 日程第1、一般質問を行います。

これより通告順により、順次、質問を許します。
まず、西別府治議員の発言を許します。

[7番西別府 治君登壇]

○7番（西別府 治君） 温暖化により雑草や樹木の繁茂が勢いを増し、地域で行う環境整備の頻度や作業時間の見直しが必須となっています。高齢化や人口減少に伴う計画的な整備のあり方を進める必要があり、地域は自分たちで行う整備には前向きである一方、今後のボランティア活動に不安を抱いております。

そこで伺います。市道の管理についてですが、高齢化や人口減少が進む中、地域で行う市道等の住環境整備の状況について伺います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。西別府治議員の御質問にお答えをいたします。

市内では公民館や市道沿線の方々などにより道路愛護活動として道路の路肩や法面などを除草、清掃していらっしゃる方がおいでであります。大変ありがたいことでもあります。

しかし、近年高齢化に伴い活動の継続が困難となっている地域もあることから、作業が困難で奉仕作業に危険を伴う箇所などを市において対応している状況にあります。

○7番（西別府 治君） 市長の答弁にあったように、危険な箇所とかさまざまなどころについては整備を進めていらっしゃるということでもありますね。ただ、この人口減少と高齢化によって危険な箇所、足場が悪い箇所というのがだんだん浮き彫りになってきている状況であります。そこらあたりで不安を

抱いていらっしゃる方が地域でもたくさんいらっしゃるということですね。

前向きではあるんですね、最初に言ったように。やらんといかんですよということではありますが、そういう気持ちの流れが発生してきているのが現状であるということでもあります。

そこで、2番目でありますけど、道路特別事業等を活用した路肩や法面の整備について伺います。

○土木課長（内田修一君） お答えいたします。

道路改良特別事業において市道の法面などにコンクリートを張ることは対象外となるため、実施は困難であります。

しかし、市道の維持管理にあわせまして通行車両などの視距が確保され、道路の安全対策となることから、朝夕の交通量が多い箇所や見通しの悪い箇所など、緊急性が高く、安全の確保が必要な箇所等について実施を研究してまいります。

○7番（西別府 治君） 道路特別事業というのを出したのがですね、市街地はそういったことで今、さまざまな整備が進んでいるわけでもありますね。片や、周辺地域というのはもっと広い範囲の中で整備をボランティアでされているわけですね。

ですから税の公平な使い方といいますか、そういった観点の中でいけば、今説明では使えないということですが、詳細については詳しいことはわかりませんが、そういった公平性に基づいた使われ方というのが私は必要になってきていると思うんですよね。

ですから、今は努力して一生懸命されていていらっしゃいます。ただ、全体的に人口減少と先ほどのそういったのを考えていけば、5年後は何人だよねというのがやっぱり皆さん実感されているわけですね。そこらあたりのバランスといいますか、そういった緊急性、危険とかいうのはもう当然今も続けてきていらっしゃるわけであって、それとはまた別の環境整備のあり方というものも計画的な部分で入れていく必要があると思うんですけど、市長。

○市長（田畑誠一君） 本市の市民の皆さん方、非常に協力的であられて、どの地域でも、自分たちの町は、自分たちの地域は自分たちで守ろう。まして環境整備も美化活動もそのとおりですね。そういう

思いでどのまちづくり協議会の皆さんも取り組んでおられます。

例えば、田んぼで例えて申しますと、前は皆さん田んぼをつくっておられたから、みんな一緒に出てそれぞれの田んぼの土手の草払いをされてたんですよ。しかし、今では荒廃地が増えてきて、そしてまた、もしつくっていても、つくっておられないところがあちこちある。そして、今度はまたつくっている人も、人の分を借りてつくっていると、負担が重いといいますかね。そういった点があるから、なかなかここまでつくっているけど、それから先は荒れているからそこまで行って払うというのは今、できないですよ。農業で例えますとね。

それと同じように、冒頭申し上げましたとおり、まちづくり協議会の皆さんが一生懸命自分たちの町は自分たちで美化活動も含めて誇りにして取り組んでおられております。非常にありがたいことだと思います。ただ、今、西別府議員がお述べになりましたとおり高齢化が進んできて、過疎化が進んできて、もうしようにもできない状況が今出てきているんですよ。

だから、そういった点、それともう一つ、例えば法面の勾配がきついか、それから高いところの大きな木とか、これはやっぱり危険だからということで、現段階ではそういったところについては市のほうで除草なり伐採をしているという状況であります。

いずれにしても、まちづくり協議会の皆さんが自主的に頑張っておられるお姿は、これは本当に尊いことであって、これからもできるだけ続けていただきたい。また、そういう気持ちで取り組んでおられますけれども、期待をしているところであります。

○7番（西別府 治君） まちづくり協議会のハード事業とかがありますよね。そういったのも活用することも当然視野に入ってきます。片や辺地債とかがありまして、道路をつくったり、いろいろなことをしながら生活環境の工事を進めてきているわけですよ。その中において例えば道路、道路のことを言っていますから、道路の用地についても地域のそういった地主さんなんか、用地に対しての御理解を

得て道路ができていると思うんですよ。

そういった方々がだんだん年をとられてきて、そういう管理、自分のところやったらせんといかんとやなという思いがあられると思うんですよ。ですから、そういったのが必然的にできなくなってきているというのは市長もわかられていると思うんですよ。

ですから、これは一気にやるというのはなかなか難しいですから、5年計画ぐらいをもちまして、5年ですよ、5年という期間を設けながら計画的にそういった、危険な箇所というのは当然あるわけであって、そしてまた平面で路肩の部分というのも市道の範囲なんですよ、これも。そういったのもコンクリートを塗っていくのをしていくとか、そういった作業をしないとなかなか環境整備が難しくなっている。

それともう一つは、そういった地域に若い方々が住んでいらっしゃる。もっと増やしていかにいかんわけですね。そういったときに、若い方々が1人入ってこられて、肩にいろいろな重荷が乗ってきている部分というのものもあるわけでありまして。

ですから、しなければならぬことはもう十分理解されておりますけど、5カ年計画ぐらいのスタンスの中で、まずこの辺からしておっていただければ、自分の年齢が上がっていった後も継続的にそういった若い方々がまた入っていただける、そういった環境づくりができるんじゃないかなという考え方で皆さんおっしゃっているわけですよ。

もう1回、そこらあたりを市長にお聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 今、道路改良事業を市内あちこちでやっておりますが、それと今、西別府議員がお述べになりましたとおり、まちづくり協議会の皆さんがハード事業を活用してみずから助成制度を活用して皆さんお出になって、道路の整備をあちこちですておられます。とってもいいことだと思います。

これからは高齢化になって、また過疎化も進んで、そういう頑張ってくれる人の数が、人口が少なくなっているんですけども、できるだけこういうまち

づくりの皆さん方のそういう思いで、地域の美化活動に取り組みれるということは、これはまさしくそれが地域づくりであって、地域のきずなをより強くするものであって、その思いというのは大事にしながら、できるだけできる範囲でそういった面は進めさせていただきたいなと思っております。

そういったことで、だんだんだんだん高齢化するから法面をずっと塗っていったらいいんじゃないかという、多分御意見だと思うんですが、道路改良特別事業の場合は市道の法面などにコンクリートを張るということは対象外になっているわけですよ。それは別ですればいいですけど、道路改良特別事業でやったらということに関しては対象外になっているというのが実情であります。

○7番（西別府 治君） 道路特別事業を使ってというのは先ほど申しましたように、税の使われ方の地域と中心部で均等なということで例に挙げて言っているわけでありまして、財源というのがどうしても必要になってくるわけですよ、整備していく中において。その中でこういうのもありますよねという話をしているわけであります。

ですから、また新たな利活用できる財源として単独だけではなかなか難しい部分があると思うんですよ。ですから、そういった環境整備についての可能な財源というのをまたぜひ調査していただいて、そういった適用を受ける2分の1、3分の1でもいいと思いますね、少なくともいいですけど、そういったことが適用されていくことで地域の安心、そしてまた、最終的にはそういった環境整備に携わる地域の方々の思いもまた大きく膨らんでいきますから、そういった流れもまたつくっていただけたらなというふうに考えております。

○市長（田畑誠一君） 新たな、今おっしゃいましたようなそういう補助的な財源が確保されたら、これはまたありがたいことだと思いますが、そのことはそのことで検討してまいりますけれども、いずれにしても、朝晩、私たちは市民生活で一番大事なのは市道ですよ、おっしゃるとおり。だからその管理は非常に大事でありますから、これまでも通行車両などで視距が確保されるとか、それから朝夕の交

通量が特に多い箇所とか見通しの悪い箇所、それとまた緊急性が高い、そういった箇所については道路安全対策上必要な場所については法面のコンクリート舗装なんかも現在はやっているところあります。

おっしゃるとおり、新たにまたいろんな財源が見出せれば、これはまた非常にありがたいと思っております。

○7番（西別府 治君） また、新たな財源等も積極的に見出していただき、そういった地域に依っていける環境というのもつくって進めていただきたいというふうに考えております。

次の質問に入ります。

鹿児島空港への交通アクセスについてであります。

鹿児島交通の本市の空港連絡バスが前は走っておりましたが、廃止時期と最終時の負担額について伺います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 鹿児島交通、廃止時はいわさきバスネットワークでございますけれども、本市の空港連絡バス廃止時期と最終時の負担額についてであります。

本市と鹿児島空港を結ぶ空港連絡バスは1日5往復で運行しておりましたが、平成24年3月末をもって廃止をいたしております。運営に伴う市の負担額につきましては、平成23年度で1,213万1,000円となっております。

○7番（西別府 治君） 平成23年度で負担額が1,213万円ということになります。これ、開始時期は平成19年だったと思います、そして当初の負担額がたしか430万円ぐらいじゃなかったかなと考えますが、いかがですかね。

○水産商工課長（平川秀孝君） 空港バスにつきましては、平成19年の11月から走っておりまして、議員仰せのとおり、その当時の市の負担額につきましては431万1,000円となっております。

○7番（西別府 治君） 市長、これは5カ年で負担金が3倍になったということですよ。かなり高額になってきているということと、廃止1年前にJRの神村学園駅ができてまして本市に三つの駅ができたということで、かなり鹿児島中央駅とのアクセスがよくなったというのも、当時私たちが説明を受け

た理由であります。

そこで、本市の空港連絡バスがなくなったけど、ただ湯之元からは空港バスが動いているんですね。ですから、何とか湯之元のほうに連携をとれるのでしょうか、アクセスが本市からできる方法はないのかなという部分での質問であります。

それで2番目になります。本市から湯之元・伊集院～鹿児島空港線へのアクセスについて伺います。

○水産商工課長（平川秀孝君） お答えします。その前に、先ほど空港連絡バスの開始時期を平成19年と申しましたけれども、平成18年の11月でございますので、訂正させていただきたいと思えます。

それでは、本市から湯之元・伊集院～鹿児島空港線へのアクセスについてであります。

湯之元・伊集院～鹿児島空港線の鹿児島空港行きバスにつきましては、1日6便となっております、始発便を除き路線バスによる接続が可能となっております。しかしながら、始発便は湯之元を6時5分発となっております路線バスの接続がないため、JRを經由した利用となります。

具体的に申し上げますと、JRの鹿児島中央駅行き串木野駅発の5時42分に乗車しますと、湯之元駅に5時52分着となりますけれども、湯之元駅からバス停まで徒歩で約300メートルと距離があるため、伊集院駅で下車して伊集院駅前からの空港バス、6時20分発でございますが、その利用が可能となっているところでございます。

○7番（西別府 治君） 何かちょっと説明がわかりにくいんですけど、朝の、6便走ってしまいですね市長、1日、湯之元から。で、朝の1便だけがどうしても路線バスのアクセスがないわけでありませう。じゃあ、どうかしてこの1便に乗りたいたいなというときになれば、JRを使えば朝早いのがあります、鹿児島行きが。それで伊集院まで行っていただければ伊集院駅からロータリーのようになっていますよね、すぐ駅のところでバスが待っていて、これに乗れる状態ということであります。

ですから、利便性がそれで6便についてアクセスは全部行けると。そして上下線ありますけど結構細かく、吹上浜荘の前にとまったりとか、この路線バ

スはしています。あっちこっち細かくとまって、利便性は非常にいい格好になっているわけですね。ですから、ここらあたりが市民の皆さんは余り御存じないんじゃないかなと思っております。私も結構調べていって、これだけ利便性が上がっているんだなというのも実感するところでもあります。

ですから、次の質問になりますけど、公共交通マップ総合時刻表という、大きな、いきいきバスとか、あんな大きなので本市が発行しているのがあるんですね。そういったものに含めてこういった皆さんに周知できる体制といいますか、そういったのが必要になってくると思えますけど、有効活用について伺いたいと思えます。

○市長（田畑誠一君） 公共交通マップの総合時刻表の有効利用についてであります。

今、さっきJRで伊集院駅まで行ったら目の前にバスがいるという、そういったのを活用したら十分、何ですか、ロスがなくて行けるわけですよ。だから、そういった面をもっと活用すべきだという御質問だと思いますが、地域の公共交通はJR、バス、タクシーなどで地域に密着した利用しやすいサービスを提供するため、それぞれ特徴を活かした効率的で利便性の高いネットワークの構築を行う必要がございます。

そのため、利用頻度が高いアクセス等について具体的な利用経路の案内などの周知を広報紙やホームページなどを活用して行うとともに、公共交通マップにつきましても内容等を改善し、わかりやすく利用しやすい公共交通環境への取り組みを行ってまいります。

○7番（西別府 治君） マップにつきましては毎年発行されるものではなくて、改訂されながらされますので、ちょっと時間がかかります。で、市長が言われるように広報紙やらホームページを使いながら今のこのアクセス状態とかいうのを皆さんに周知していきたいという、今の答弁でありますよね。

JR鹿児島中央駅から空港に10分おきで空港リムジンというのが76便、1日に走っているんですね。ですから、それも余りなかなか御存じない部分があるんじゃないかなと思っております。それから、川内

駅からは空港連絡バスが、鹿児島交通が1日に1時間置きに12便走っているんですね。

ですから、そういったことも含めながら、JRを使うことでさまざまな空港への交通アクセスが可能である本市ですよ。恵まれた、いわゆる独自の空港バスを走らせることがなくてもしっかりと空港との連携はとれるまちであるというのをアピールする大きなチャンスでありますので、そういった保存版的な部分も含めながら、広報であれば早い段階でホームページ等も含めて進めていただけたらなと思っております。年末年始、いろんなことが起こると思いますから、そういった意味でも必要性があるんじゃないかなと思っております。

空港バスについて御意見をおっしゃる方の中に、市長、甕島の串木野新港と串木野駅は本市は2便ですかね、アクセスをしていますよね、バスが、本市が独自のあれで、で、隣接の市が唯一行政が介入しているのが鹿児島中央駅から高速道路を使いまして、ここの市民文化センターの前にもとまりますけど、串木野新港に高速バスのアクセスを直接。もう港からバスに乗って800円ですかね、払うことで鹿児島中央駅まで行ける、そんなアクセスのあり方もあります。

だからやっぱり、そういったことをこの空港バスについておっしゃる方々はそういうのもあるよねというのも含めて御意見いただいておりますから、全体的な本市の良好なアクセスというのを目いっぱいアピールできるホームページやら広報紙やらを進めていただければ、皆さん御理解いただけと思うんですよ。JRの三つの駅があつてという、そのくだりの部分でありますからですね。いかがですか、そこらあたりについては。早い段階と、そういった内容の示し方ですね。

○市長（田畑誠一君） 先ほどからJRを使ったらどうかというお話をしておられますが、私も実は何回もあります。鹿児島中央駅までJRで行って、そこから空港バス、おっしゃるとおり10分置きぐらいですかね、出ていますから時間に全くロスがありません。しっかり時間を計算できます、空港に行くまでのですね。だから、そういった形でJRを使いま

すと金額的にも比較的安く行けるわけですから、しかも10分置きに出ているんで、やっぱり言われますように大事なことは、そういったことを、こんな形で乗り継いで行ったらさっと行けるんですよというようにことをもっと、ホームページとかいろいろ紹介しているんですけども、我々ももっとPRすべきだなというふうに思っているところです。

○7番（西別府 治君） また、そういった早い段階での広報活動を進めていただきたいと考えております。

次になります。ふるさと納税における地域経済の好循環と自治体PRについてであります。

返礼品割合の改定の影響や特設サイト開設の効果について伺います。

○市長（田畑誠一君） ふるさと納税における地域経済の好循環と自治体のPRについてお尋ねであります。

今年度のふるさと納税における寄附につきましては今年4月に総務省から要請がありましたが、インターネットのふるさと納税サイトにおける広告及び大都市圏で開催をされますふるさと納税イベントへの参加などによって、大いにこれまでPRをしてまいりました。

おかげさまで4月から11月まで毎月、昨年と比較をしまして180%の伸びで推移をしてきております。そしてありがたいことに、きのうで4億800万円の御寄附をいただきました。昨年1年間が3億7,200万円ですから、きのう現在で既に昨年来を3,600万円、おかげさまでオーバーしております。5億円ぐらいは見込まれるんじゃないかなと期待をしております。みんなで力を合わせて10億円を目指したいと思っておりますけど、差し当たって今年は、今言いましたとおり5億円ぐらいには達するのではなからうかなと思っております。

これだけ伸びてくるということは、応募される方の件数が非常に増えているんですね。きのう現在で2万5,000件を超えています。つまり、言葉を変えますと本市のファンの方が2万5,000人いらっしゃるということですから、まさにPRだと思っておりますね。

こんなにふるさと納税が伸びてきているということは何よりも本市にはおいしい、衛生面も行き届いた品質がすばらしい、味もいい、鮮度もいい、おいしさもすばらしい、そういう特産品がハム製品をはじめ、焼酎、つけ揚げ、かまぼこ、みそ、しょうゆ、米ですね。ウナギもそうですね。そういう特産品が豊富だということを物語っていると思いますし、ということはおちょっと大げさに言いますと、本市は発展可能性というのを秘めたまちだと。これをやっばり我々は議会の皆さんと一緒に活かさない点はないと思っております。

こんなに伸びているのは、今言いましたとおり本市にはすばらしい商品があることはもちろんですが、もう一つ、非常に刮目しなければいけないのは返礼品を出される企業の皆さん方が心を込めていいものを出しておられる。品物もよければ価格的な面でも非常に努力をなさっているということだと思います。

それと、今年こんなに伸びたのは、おかげさまで3月議会で議会の皆さん方が宣伝費を3,000万円ほどお認めをいただいた。このことが、どうしてもサイトの上位にランクされるわけですから、宣伝費を出したら。このことがまた大いにいい方向に拍車をかけているんじゃないかなと思って期待をしているところです。

○7番（西別府 治君） 総合的に非常にいい流れの中という市長の答弁でありますね。これは好ましいことであって、本市のよさというのが宣伝費等を通じながらかなり拡大してきた部分であるというふうに考えていいのかなというふうに思っております。

総務省がこの返礼品についてさまざまなことを言っただけでしたね。改定の部分についてですね。いわゆる金銭類似品、例えば商品券であったり、通信料であったり、そういうのはもうだめですよということでありましたよね。

そして資産性の高いもの、貴金属であったり、時計であったり、そういったものですね。で、もちろん高額品というのがあります。本市としてはそういったのは余り展開をされずにきていらっしゃるんじゃないかなというふうに考えております。まあ、マグロ1匹というのがあります。そのことはどう

しても、もう今はされていない状態であられると思うんですけど。そういった中で、総務省が言っているのは3割を言ってきましたね、返礼の。こちらあたりについては今どんな状況であられるんですかね、返礼品の割合については。

○食のまち推進課長（馬場裕之君） ふるさと納税の返礼品につきましては、今年の4月に総務省から返礼率の要請があったわけでごさいます、私どもは返礼率もですが、派手な返礼品について総務省から要請がありました返礼品については即中止をいたしました。

返礼率につきましても、総務省からの要請がありました返礼率のほうで返礼品を準備して返礼品として提供を始めましたが、なかなかやはり、現在のふるさと納税の利用者、寄附者のほうは先ほどの市長の答弁にもございましたように、すばらしい返礼品に目が向いているということもありまして、なかなかこの3割という返礼品には寄附が集まってこない状況もありましたので、本市といたしまして近隣の市、県内の市の状況をいろいろ調査をいたしまして、3割の返礼品も提供しておりますが、あわせて4割の返礼品も提供しているという状況でございます。

○7番（西別府 治君） これは、返礼品について総務省が言っているのは返礼品による過大な競争、これをしちやいかんということであるわけであって、あとはもう任意である一定の枠はかけるけど自治体はそういった方向性を持って行って、返礼品を送ることによって自治体PRにもどんどんどんどんつながっているわけですからですね。ですから、4割で返されても私は非常にオーケーじゃないかなというふうに考えております。

今後やはりこういったことを進めていくためにもっとたくさんの方々に納税をしていただくためには、4割も含めた展開を今後も進めていかれたらなというふうに考えております。

次に2番目です。民間が実施したふるさと納税に関する調査で、ふるさと納税を知っているが未経験との回答が約77%あったと。本市として未経験者を獲得するための対策や自治体PRを行うべきではないか伺います。

○市長（田畑誠一君） ふるさと納税未経験者や若い人たちですね、若年層の方々へのPRについてあります。

このふるさと納税制度は地方にとって貴重な財源となっているとともに、先ほどから西別府議員がお述べになっておられますように、地域経済の活性化に大変役立っておると思います。

本市でも平成27年度からふるさと納税に本格的に取り組んでおり、寄附者からの御支援や市や地元企業にとって本当にありがたいものとなっております。ふるさと納税未経験者の方々に対しましても、返礼品のPRはもちろんのこと、本市がこの2年間でふるさと納税がどれほど役立ってきたか、ふるさと納税によりどのように地域が変わってきているかなどを伝えることにより、本市を応援していただきたい、いわゆるリピーターといいますかね、そういった形に持っていかれたらなというふうに思っております。

○7番（西別府 治君） この「民間の」というのがちょっとわかりにくいと思うんですけど、トラストバンクという会社がございます。これは今、ふるさと納税のシェア全国トップのふるさとチョイスというのを運営している会社であります。で、ふるさとチョイスがアンケート調査をしたわけですね。その中において、何でふるさと納税をするんですかと聞きますと、やはり返礼品がまず一番先に来ます。2番目が税控除であります、税が控除されます。3番目が地域貢献というのが出てまいります。これが非常に高いウエートで入ってきています。

そして20代の方が、この地域貢献については非常に興味を持たれていらっしゃいます。そして、なぜですかというと、税が自治体でどんなふうに、私がこういうふうに使ってくださいという使い道を選ぶことができる。結局、地域貢献をすることが自分にとって、もちろん返礼、そういうのはありますけど、そういったのに意識の高さというのがわかったそうであります。ですから今、市長がおっしゃっている部分がまさにその部分ではないかなというふうに考えておりますね。

そこで特設サイトでのことであります。若い方が納税をされます。そして、こういうふうに使って

ださいということとされるわけですね。そういうところ、特設サイトを見ることで、こんなふうにあなたの納税は使われましたよというのが、使われ方がわかりますよね、使われ方が。そしてそれを見られて、貢献の達成感といいますか、こちらあたりがぐるっと1周してまたもう1回リピートする、この納税をまたやりたいという、これにつながっていくというサイクルができるらしいです。それが特設サイトのまた大きな役割みたいですね。

特設サイトについては先ほどは説明がなかったですけど、今年の11月8日だったですかね、特設サイトを開設しているんですよ、本市も。ですから、そういった流れの中での展開というのが非常に大切になってくるわけでありまして。

そして、もう一つ市長、これは調査の中であるんですけど、被災地に支援しますと。まあ当然ですよ、熊本とかああいうところがあったからですね。これが32%、30%と捉えていただければ。それから生まれ育った故郷であったり、父親や母親が生まれたそういった故郷ですよ、これも30%。で、思い入れのある地域に貢献というのが、これも30%なんですよ。育ってもいないし被災もしていない。我々本市にそういった方々が思い入れを持っていただける地域にしていくこともできるようになるのが特設サイトの役割かなというふうに考えておりますね。1回目は希望でされても2回目からはそういった思いがまたできて、いや、こんなふうに使われてよかったというサイクルができ上がっていくらしいんですね。

ちょっと専門的な部分になっておりますけど、そういったこの特設サイトのあり方、その中で本市がちょっと足りない部分というのが一つだけありまして、金額の提示がされていないんですね、金額の提示が。所によっては個人名がばっと出てくるところもあります。もちろん金額もですね。で、何に使われましたとか。そういうのもあります。

ですから、団体が納税をするんじゃなくてやはり個人、そして地域への思い入れのある地域にという部分をつなげていけば、市長がおっしゃる10億円もそう遠くじゃないのかなと、今の状況から見たらで

すね。もう5億円まで来ていますからね。ですよ。

ですから、そういったのももうちょっと充実を図っていかれたらというふうに考えますが、いかがでしょうか、そういったところは。

○食のまち推進課長（馬場裕之君） 本市のふるさと納税特設サイトにつきましては、先月11月9日に開設いたしました。この特設サイトは寄附の受け入れはもちろんのことですが、会員登録制度の導入によりまして本市のファンを全国に増やすことも一つの目的としております。

また、皆様からいただいた寄附がどのように使われ、どう地域が変わったか、ふるさと納税を通してこのような御縁をいただいた皆様と今後もつながりを持てるようなサイトにしていきたいと考えております。

また、この特設サイトの中におきまして議員お説の事業の金額的な部分、ここにつきましては可能な限り事業費等を掲示いたしまして紹介していきたいと考えております。

○7番（西別府 治君） 市長、77%の方がまだしていないんですよ、逆に言いますとですね。8割の方がまだしていない。まだまだ行ける、そういったことだと私は考えております。

きのう、何かのテレビでも言っていましたけど、貢献の実感もそうですけど、さまざまな自分がしたことが特設サイト等いろんなことを通じて見えるといいですか、これだけしているんだよという、見えるということと、私がしたことによってこの地域がこのことでこういうふうに変わってきたというストーリーと言うらしいですね、ストーリー性がある、そういったあり方の特設サイトの作り方をすれば、まだまだ多くの方々が本市にもしていただけるのかなというふうに考えているところでもあります。

担当課の答弁では、つくり上げていくよと。まだ11月でスタートしたばかりですけど、今年の11月ですからまだ短いんですけど、市長、そういった充実を図る、またそういった方々へのPRも含めた流れの中で進めていけたらというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先ほどからいろんな例をお

述べになっておられます。参考にさせていただきたいと思いますが、ふるさと納税、御寄附をいただいた方々の御意見を言われましたけれども、御意見の中に、いちき串木野市を訪れてみたい、父母などのふるさとであり訪れてみたい、おいしい特産品を直接食べてみたいなどの声が多く寄せられております。

ふるさと納税をもっともっと広めていこうという思いで、本市の特性サイトを始めたわけではありますが、これはふるさと納税をいただくこと、そのことももちろんでありますけれども、このことを通して、本市のこの特設サイトを通して、それは観光であり、できれば移住定住、そういう情報等を同時に発信することで、ふるさと納税を通して、お金はありがたいですけどお金だけではなくて人、物、事が循環するような仕組みを今後研究してまいりたいと思っております。

○7番（西別府 治君） 市長、今、特設サイトに市来農芸高校の金の桜黒豚、これは、もう市長も見られていると思いますけど、全協でもたしか説明がありましたね。高校生9名がブランド化を図りながらロゴもつくってやっていると。そしてまた、これはふるさとチョイスが行っています、ふるさとチョイスアワード2017、今年の方ですけど、それで、これは優秀賞を受賞したんですね。これは特設サイトに載っています。

まさしくこれが、今市長がおっしゃっている部分ではないかなと思いますね。内容はもう皆さん御存じですから詳しくは申し上げませんが、子どもたちがつくった黒豚が民間の人の力で商品化されて、そして、そのことでブランド化を進めていって、そして、それをまた、ふるさと納税の産品としてやっていると。産学官の連携によってこれは成り立っているよということで、数少ない表彰の中なんですよ、全国2,000自治体をネットしていますから、ふるさとチョイスはですね。その中で選ばれた部分というのがこの特設サイトに出ております。まさにこのことが、今市長がおっしゃっている、結果につながっているのではないかなと思っておりますね。

ですから、次の項に入っていきますけど、こういった情報発信をすることによってさまざまな効果が

生まれてきているというのが見えるわけですよ。そして物語として子どもたちへの支援というのをまだ市来農芸高校のほうにもまたたくさんこのことで集まるのかな、寄附者も含めた方がですよ。で、力強さが入ってきて、それをまた特設サイトで見られて、また増えてリピートしていく。そんなのが本市の強い味方になっていっているんじゃないかなというふうに考えているところであります。

そこで、もう3番目になりますけど、ふるさと納税の趣旨である地域間の税の格差を是正するためのパートナー企業との連携について伺います。

○食のまち推進課長（馬場裕之君） パートナー企業の取り組みに対する件でございますが、本市のふるさと納税を推進するに当たりまして、パートナー企業の協力は必要不可欠でございます。日ごろの協力に対して深く感謝しております。

このふるさと納税制度はパートナー企業にとっても返礼品を全国にPRすることができるのと同時に、企業の活性化や人材育成に大変役立っていると考えております。また、企業間連携による返礼品の提供やふるさと納税ではなく一般の顧客としてリピーターになれる方もいらっしゃるということから、行政としても高い評価をいたしております。

このふるさと納税制度は全国に自社商品をPRできる絶好の機会であることから、今後もパートナー企業にはこの制度をテストマーケティングやブラッシュアップの場としてうまく活用していただきたいと考えております。

○7番（西別府 治君） このパートナー企業のことですけど、先ほど市長のほうからもありましたように、よく頑張って商品、返礼品のほうもされているということでもあります。やはり入り口は返礼品というのがあって、すばらしいものがあって、本市に顔を向けていただく。この大きな入り口の部分の話でありますよね、パートナー企業というのは。

マーケティングの分析であったり、ふるさと返礼品の写真の撮り方の研修であったりというのはもう既にされていると思いますけど、やはりこういったのを手厚く支援をしていくことが大切になるんじゃないかなと思っております。

そして本市の特色としては、全国展開されている企業もいらっしゃいます。かつ地場だけで展開をされている方々もいらっしゃいます。そしてまた、地場だけの方々に対してインターネットでの注文が入ったり、直接買いに来られている姿も最近見受けられるようになっております。やはり全体的にはそういった意味では効果が出てきているんじゃないかなと。地域経済の好循環に対する社会のインパクトが、市長、3億円から5億円に上がってきていますから、まだまだインパクトは広がっていくんじゃないかなと思っておりますね。

ですから、こういったことをマーケットとパートナー企業との連携、そしてまた、本市のPRをする情報発信、ここらあたりを含めた中でもうちょっとセミナーの開催といいますか、手厚くされる必要が、パートナー企業にあるんじゃないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○食のまち推進課長（馬場裕之君） パートナー企業への支援につきましては、議員お説のとおり、ふるさと納税の返礼品、このサイトで紹介する写真につきましてプロの写真家、それと見せるという部分でフードコーディネーター、ここら辺を使いまして返礼品の写真を撮影したりするお手伝いしております。やはり、見せるということが返礼品を選んでいただく一つのキーポイントになりますので、これは大変効果があったと考えております。

それと、パートナー企業に対する研修会でございますが、昨年度4回ほどクレーム対応とかデザインの関係、これらの研修会を4回ほど開催いたしました。今年度につきましても、今はふるさと納税がピークを迎えておりまして、パートナー企業さんのほうも年末年始を迎えてちょっと繁忙期なものですから、年明けにまたこのような研修会を計画していきたいと考えております。

○7番（西別府 治君） 担当課長から今説明がありましたけど、端的に言いますと、3億円のときと5億円のときと10億円のときとは全部対応が違うと思うんですね、パートナー企業に対しても。6次化も当然図られてくるわけですから。ですから市長、目指していかれるステップという流れの中で、セミ

ナーの開催については強力な体制づくりを進める必要があるのではないかなと思っております。

かなり、恐らく市来農芸高校の金の桜黒豚、量は少ないですよ、まだ。量は少ないですけど、これは農水省が推奨する機関がありまして、海外にも輸出できる、そういったことも目指しているということも書いてありますからね。書いてありますね、ホームページの中に、特設サイトに。ですから、相当なことが今から起こっていくのかなと。市長がおっしゃるように本市はもういっぱいあるんですね。食のまちを言っていますからなおのこと、そういった戦略的には多くのアイテムを持っていると思うんですよ。ですから、そういったセミナーの開催なんかも強力に進めていただける体制づくりを進めていく必要があると思います。

それと、これは市長にお伺いしますけど、市の広報もインターネットでふるさと納税については出ています。そしてふるさとチョイス、ちょっと名前をずっと言っていきますけど、全日空のANA、マイレージクラブがありまして、飛行機に乗られる方に対するネットワークの構築でかなりこれも売上げが伸びているということをお聞きしております。ふるさとチョイスと同等ぐらいのANAとの関係が本市も構築されてきているということで、それもまたプラス要因に向かっていっているわけです。

こういったのをICTと言うらしいですね、このインターネットを使った、その部分については今、かなり努力をされてきていらっしゃるんですけど、いわゆるセミナー、このパートナー企業、生産者といえますか、つくられる方は地元の方、こちらあたりが最も主役になってくるんじゃないかなと思っております、主役ですね。

そして、本市の担当課はやはり営業といいますか、マーケティングを張っていますから普通の行政のやり方ではなくて、物を売ったり買ったりする世界ですよ。それで情報発信をしていく。まあ私企業みたいな感覚で私はいいと思うんですよ。そういった流れの中で、やはり本市の担当課は営業として活動範囲を持つということが最も大切になってくるのではないかなと。インターネットを活用しながら生

産者を主役に持って行って、行政が営業をして本市のPRを進めて行って、市長がおっしゃる交流から定住へつなげていく、そういった役割がものすごい広い範囲でふるさと納税はあるように思いますが、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） このふるさと納税制度というのは、まさに地方創生ですね。地方創生に本当にぴったりだと思うんですね。本当にタイムリーな制度をつくられたもんだなというふうに捉えております。

このふるさと納税を盛んにすることは、私たち行政も議会の皆さんも、我々の使命というのは地場産業をどんどん発展させる、そういう仕組みづくりをする、応援をすると、それがひいては町の発展になるわけでありまして、市民のためになるわけでありまして、ふるさと納税を大いに活用しなきゃいかんというふうに思っております。

また、企業さんにとっても、みずからのいいPR、宣伝活動になるわけでありまして、大いに進めなきゃいけないわけですが、先ほど申し上げましたとおり、こんなに、おかげさまでふるさと納税が伸びてきたことは、本市はそれだけおいしいもの、いいものが、特産品があるということですよ。それはもちろんそうなんだけど、今言われるように、一番の主役、原点というのは生産者ですよ。おっしゃるとおりですよ。生産者の皆さん方がやっぱり心を込めて、そして、その価格の面も大いに勉強なかって、返礼品としてお出しになっているから、全国の皆さんに2万5,000人もの方々から今現在でも申し込みをいただいているわけでありまして。

何でもそうだと思いますけど、やっぱり信用というのが第一だと思いますよね。それはまた、一度失ったらなかなか返ってこないものだと思います。そういった面で、今おっしゃいますとおり、常に原点を見詰めて、初心を忘れることなく、やはり生産者、企業の皆さん方と一緒に、その研修会、セミナーといいますか、そういうのは昨年は4回やりますけれども、そういったことは常に最新の情報を、他市の状況も踏まえながら、それからふるさと納税を希望される方々の嗜好というですかね、好みとい

うのか、そういうのに常に目を研ぎ澄ませて、やっぱり研修とともに進めていかないかと思えますし、今ふるさと納税で例え話をしておられますけれども、まさに市役所職員、もっと言わせてもらったら、市民皆さんが本市の宣伝マンにならなきゃいかんというふうに、私はいつもそういうふうに思っております。

したがって、今こうして盛り上がってきているこの信頼を失うことなく、研修等はやっぱり続けていかなきゃいかんというふうに思っています。

○7番（西別府 治君） 地域密着の企業の方々が伸びてきている状況にありますよね。そのことで、この趣旨であります税のいわゆる地域間の格差というのを、そういった方々が埋めていただいているということに考えてみますと、大きなプラスになっているんじゃないかなと。そしてまた、小さな会社であっても、それを担っているということを、今、市長がおっしゃるように、市民全体がそういったのに広がっていく、このことがこのふるさと納税の地域間格差の是正といいますか、そういうのにつながっていくと思っております。

セミナーも大切でありますけど、市長、私たち議会もそうなんですけど、つかさどる我々がどんな方向性で持っていくかというのが大切であると思っております。先ほどから言っておりますけど、この成功事例のところを見ますと、ほとんどプライドは捨てて頭を下げる、そして物を売らない、この地域の特色と心意気と気持ちを売る、そのことでアピールすることでまた来ていただける、大体そういったストーリーがあるみたいです。

ですから、それをトップ売り上げの100自治体ですか、何十億も売り上げていますよね。そういったところは、もう既にそれをやっているわけですよ。ですから、それに準じる部分というの、必要性があるんじゃないかなというふうに考えております。

先ほどから申しておりますように市長、市民が主役であります。そしてまた、パートナー企業が主役であります。それを育てていくのは、やはり行政、我々議会のこのふるさと納税に限って言えば営業力につながっていくと思うんですよね。その体制づく

りについてもう一度、市長お伺いします。行政と我々の役割のことですね。

○市長（田畑誠一君） 例が極端なんですけれども、例がちよっと違うかもしれませんが、畜産業でいつもグランプリを受賞される方がおられました。もう、その家に行ったら、1部屋トロフィーです。私はお祝いのおきに、その農家の御主人にこんな質問をしたんですね。毎年優勝ですから、チャンピオンですから、「どんなおいしい餌を食べさせるんですか」と聞きました。ところが、こんなふうに言われたんですね。「私は牛に餌を食べさせません」と言われたんです。

私だったら、一瞬思ったのは、志布志あたりからのアメリカのトウモロコシの栄養の高いのを食べさせておられるんだろうと、普通の草じゃないんじゃないかぐらいしか私は思わなかったんです。「じゃあ、どんな餌を、何を食べさせられるんですか」と聞いたら、「私は牛に心を食わせます」と言われました。もう、じくじたる思いがいたしました。素人の浅はかさ、我々は勉強が足らんというふうに本当、思い知らされました。

まだ、そんな例はいっぱいありますけど、申し上げますが、その方の例で言いますといっぱいあります。牛に愛情を注いでいる姿、いっぱいありますけど、申し上げますが、やっぱりその気持ちですよ。牛に心を食わせますと言われましたよ。目からうろこが出ましたね。

だから、今おっしゃいましたとおり、私たちの使命というのは、やはり議会の皆さんも我々行政も一緒になって、地場産業を発展的にどんどん成長を図っていくということが我々の使命であります。そういった仕組みづくり、方向性を示す支援をするというのが我々の務めだと思いますので、今でも大変な努力をなさっておるから、これだけふるさと納税は細心の注意を払っておられるから伸びてきているわけでありましてけれども、これからも一緒になって、そういう努力をしていきたいというふうに考えております。

○7番（西別府 治君） 衆議院の総選挙が私たちの選挙と同日に投票がありました。任期は我々も4

年ですけど、衆議院も4年であります。自由民主党、かなりの得票をしております。地方創生が終わるんじゃないかなということも危惧された時期もありましたけど、間違いなく、この4年間につきましては、自由民主党のあり方の方向性の中において、継続していくわけであります。

ですから、この4年間ということで大きくまた変わっていきますね、状況が。そのことをやはりしっかりと進めていくことが、税の格差につながっていったり、地域の是正につながっていったり、地域の活性化につながっていったり、私はすると思っております。

間違いなく4年間は、自由民主党は続けることができます、政策を。そして、このマーケティングを今張っていますから、必要なお金というのが、行政ではちょっと理解できない部分というのが当然発生してくると思います。大体、議会がほかのところも中止命令をかけて出さないんですけど、私以外にも多くの方々がふるさと納税については、やらないかんがという大きなバックアップ体制があると思えますね。ですから、予算の必要な部分については、明確にわかるような説明をしていただいて、そして、このお金を投資することで、こんだけの効果が生まれるよと、ネットワークに対してこんだけ生まれるよという、そこまで詰めた予算の説明というのをさせていただきたいと思えます。

ふるさと納税はなかなか奥が深いです。ものすごい範囲の中で、ただ商品の返礼品のということではなくて、今ずっと、市長からも縷々説明がありましたように、交流いわゆる人口増、経済循環を持つさまざまなところに影響が出てまいりますので、マーケットを張っている以上、そういった流れを進めていただきたいというふうに考えております。これは最後の質問になりますけど、いかがでしょうか、そういった意味で、構築のあり方です。

○市長（田畑誠一君） 先ほどからのふるさと納税の重要性、そして、その効果、それからこれからの期待をすること、本市の発展にとって、いかにこのふるさと納税が大きな役割を果たすかという思いで、話をしつづけてこられました。全くこの思いは同じ

であります。

これからも、今お述べになったような思いで、要は誠実に意欲を持って、大事なものは物の考え方ですから、幾ら優秀な人でも物の考え方が間違ったら零点に近いです、僕に言わせたら。ですから、物の考え方が非常に大事でありますので、今おっしゃいましたような、あらゆる分野に留意しながら努力をしていきたいというふうに考えております。

また、議会のみなさん方も、これから先、また御理解をいただきたいというふうに思っております。

○7番（西別府 治君） これで全ての質問を終わります。

○議長（平石耕二君） 次に、福田清宏議員の発言を許します。

[15番福田清宏君登壇]

○15番（福田清宏君） おはようございます。

私は10月の改選を経て、今期4年間の最初の一般質問を行います。

これから取り組む懸案事項のうち、さきに通告いたしました事項について、順次質問を行います。

まず、一つ目は沿岸漁業の振興施策についてであります。

その一つは、市内4漁業協同組合前浜の藻場の状況調査や、藻場の回復・造成のために、漁協、水産高校、鹿児島県水産技術開発センター等の三者連携の取り組みを推進する施策として、どのように検討されたか伺いをいたします。

その二つは、操業支援の政策について伺います。

魚群探知機やGPS等の購入に対する補助金について、どのように検討されたか伺います。

二つに、種子島周辺漁業対策事業を活用した魚群探知機やGPS等の購入について、どのように検討されたか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。答弁をいただき、その後の質問は質問者席から行います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 福田清宏議員の御質問にお答えをいたします。

沿岸漁業の振興施策につきましては、これまででも、そしてまた、さらにさきの9月議会でも御質問をい

いただきました。

市におきましては、藻場の維持、回復のための事業を展開しているところでありますが、昨年度、藻場の生育が悪いことなどの状況もあったことから、来年度の藻場造成事業の実施に当たり、より効果的に事業を進めるため、藻場のモニタリングや追跡調査、食害生物でありますウニの駆除など、どのような形で連携が図れるかについて、漁協、水産高校、鹿児島県水産技術開発センターなどと協議、検討をしているところであります。

次に、操業支援の施策についてであります。

現在の沿岸漁業を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いており、市といたしましても、漁港、漁場整備などのハード面、省エネ対策事業、船底清掃等費用や、漁獲共済事業などソフト面において、さまざまな取り組み、支援を行っております。

前もこれは御質問あったと思いますが、今後、国の規則の改正により、機器の取りかえなどが必要となる可能性がある漁業用無線機につきましては、支援策について検討をしていきたいと考えております。

しかしながら、魚群探知機、GPSの購入に対する補助金につきましては、他の産業とのバランス等を考慮し、国、県等の補助事業が活用できないかなど検討はしておりますが、現段階では困難な状況にあります。

次に、種子島周辺漁業対策事業を活用した魚群探知機、GPS等の購入についてであります。

操業支援としまして、種子島周辺対策事業を活用できないか、再度県に確認をしたところでありますが、機器購入等に係る事業の採択要件としましては、種子島周辺漁業対策事業影響漁業者名簿に記載があり、かつロケット打ち上げ時等の規制水域で一定の操業実績を有する漁業者が対象となっておりますので、本市の沿岸漁業者においては該当する漁業者はなく、本事業の活用はできないとの回答でありました。

○15番（福田清宏君） 昨年の藻場の生育が悪いという状況もある中でありますが、再度、また9月に一般質問いたしました内容についてお尋ねしたところであります。

ですが、やはり4漁協の前浜の藻場の健康診断すね、やはり磯がどうなっているというのをつぶさに調査しないと、今やっている事業だけでは果たして十分なのかどうかという思いがしております、そういう意味で、このことをずっと取り上げてきているわけです。

そしてまた、この前も質問しましたが、漁協と水産高校と水産技術センターとの連携を市で推し進めてほしいと。もちろん漁協とも私、話をしていますが、そういうことでやることで、前浜の海の中の状況がわからんと、なかなか藻場の造成の、稚魚の放流のという話が空文化していくんじゃないかなと、そういう思いがして重ねて質問をしているところです。

仮に、ウニの繁殖がその原因だとすれば、漁協は組合員だけではなかなか作業するに難しい、そしてまた、水産高校の授業の科目にダイビングというのがあるそうで、そこには栽培漁業への有効利用が一つの目標というのもあるそうであります。

そういうことからして、水産技術センターと相まって事柄を進めれば、4漁協の前浜の海底の状況がわかり、さらに、それにどういう手を打てば形になっていくのか、藻場が造成されていくのか、そういうこと等も踏まえると、どうしてもこの三者の連携を推し進める努力を、さらになすべきであろうというふうに思いますが、重ねてお尋ねをいたします。

○市長（田畑誠一君） 藻場が少なくなるということは、これはもう福田議員、前からお述べになっているように、沿岸漁業にとってはこれはもう本当に大きな打撃であります。したがって、藻場の造成に取り組んでいるわけではありますが、今、前浜の四つの漁場を、その藻場の状況はどうかと、まずそれを把握するのが大事だということで健康診断という表現をなさいましたが、まさにそのとおりだと思います。藻場の、実際あの下、あの岩場がどんな状況であるのか、藻場が実際発生しやすいような状況であるのか、あるいはまた、海水温度はどうかとか、あらゆることを調査して、さらにはまた、少しずつ藻場が繁茂しつつあっても、それはウニの食害によってやられているのか、そういったこと等も含

めて、海底の自然の状況、それから外敵の状況、やっぱりおっしゃるとおり、全てを総合的に調査してこそ、初めて次への打つ手が見えてくると思いますね。

そういった意味では、漁協の皆さんは現場で朝晩、現場の状況を自分の感覚で、鋭いものを漁業者は皆持っておられますので、捉えておりますが、やはり海底の状況がどうか、食害がどうかということになりますと、それはやっぱり鹿児島水産技術センターを中心にして、水産高校の皆さん方と一緒に検討することが一番大事だし、指導を仰ぐべきだと思います。それはもちろん漁協者の皆さんも一緒に入れて、声を聞きながら、指導を仰ぐことが次の手を打つ、しかも効果的な手を正確にスピーディーに打てる、やはり一番の方法だと思いますので、今後も三者は協議をしていきたいと思っております。

○15番（福田清宏君） ぜひ、そのようなことから、ちょっと遅い感もあるんですけども、やはりそこを見直さないとうまくいかなのじゃないかなというふうに思うことです。

新しい事例として、指宿の漁協の事例もはっきりと出てきましたので、後日また視察に行きたいというふうに思っています。

指宿の漁協は、今申しましたような三者連携によって、尖閣まで行っていた漁を前浜で行えることができるまで、藻場が回復、造成されてきたという事例がありますから、また、視察の後にいろいろと思うところがあると思いますので、そのときはまた拍車をかけてお互いに協議していきたいというふうに思いますが、とにかく今、市長が御答弁いただきましたように、この藻場の造成事業、三者連携でやって、その効果が目に見えてあらわれるように期待をしたいと思っておりますので、そういうことで、この項は終わって、先に進みたいと思います。

次は操業支援の施策ですが、魚群探知機やGPS等の購入に対する補助金、どうしてもこれは他産業との兼ね合いもあって難しいということであるんですが、この後継者はない、高齢化はする、漁獲量は減っていくという、こういう状況の沿岸漁業に果たして新しく就労する人がいるのかなと。そういうこ

と等を考え合わせていくと、やはり藻場の造成をして、漁場を豊かにして、漁獲が上がるということにあわせて、そういう操業機器等の更新のときに幾らかの補助をいただいて、その沿岸漁業が継続できるようにという思いで質問をしているところでありませうけれども、なかなか現実には難しいようではありますが、先ほども申しましたようなことで、やはりこの補助金制度は検討を要する事項じゃないのかなと思うところがあります。再度このことについてお伺いをします。

そしてまた、種子島周辺漁業対策事業の活用については、該当する者がいないということですが、この事業そのものが、かつてマグロ船がその海域で操業したところについて、今漁協からの申請があつての事業取り入れという形になっているわけで、個人であの海域に行っている漁業者は、本市の場合はもちろんいないわけですが、漁協が購入ということにしても、やはりだめなのか、活用できないのか、その辺について調査されているとすれば、お答えいただきたいというふうに思います。

それから、漁業用の無線機の支援策ですが、たしか3年前、ちょうど平成26年の12月の一般質問で取り上げたんじゃないかなというふうに思っています。

はっきりするまではということもあって、検討をしていきますということですが、その検討をされて、現実的にこの支援ができる時期は、本市の支援はいつからできるのかですね。平成34年からが本当の切りかえのときみたいなんですが、それ以前に、それに向かって機器を更新した場合も、どこかで適用できないと、平成34年以降の更新の分でないとできないよということでは、やはりいけないのではなからうかなと思うんですけども、その辺もあわせてお尋ねいたします。

○市長（田畑誠一君） まず、このGPSの購入についてでありますけど、今ずっとお述べになっておられますとおり、やっぱり本市の沿岸漁業、これもまた基幹産業の一つだと思います。四つの漁協があります。たくさん組合員がいらっしゃいます。ただ、御承知のとおり、魚がなかなか少なくなったと、

そしてなかなか値段もしない、油は高どまりということ等で、要は所得が上がらないということだと思っ
うんですね。そういったことで後継者がなかなか育
たないということだと思います。

例は違いますけれども、この間、東町の組合長さ
んと話をしました。私が会長、副会長ということで、
話をしている驚いたんですけど、「去年の1年間の
組合の取り扱い高、幾らですか」と聞いたら、何と
362億円とおっしゃったんですね。年間の組合の取
り扱いが、売上げがですね。それで高等学校を卒
業した若い男性の方々がもう何十人働いています。
もう、すっごく活発ですね。すばらしいと思いま
した。これぞまさに海の男の心意気だと思いま
したけれども、本市の場合は、今の漁船漁業の場合、
なかなか今言われるような状況で所得が上がら
ないということの後継者がいない、そういったも
んで、せめてもの支えとして、本市としまして、さ
っき申しましたとおり、ソフト面、ハード面です
ね、ハード面でいったら船底の清掃に省エネ対策
ということで、1船当たり1万円を御提言いた
だいてしましたが、それからまた、今度はソフト
面では、漁獲共済の一部を支援をしようと、保
障されるようにということで取り組んできたわけ
であります。

また他方、大事なことは魚を増やすことですから、
放流事業については議会の皆さん方からの強い要
請もあって、他市ではない本市独自の放流事業な
んかも行っております。10センチ、15センチ成
長したカサゴとかタイを放流している、これは市
独自であります。そういった、今さっき申し上げ
ました漁業者に対するハード面、ソフト面、それ
から漁場を豊かにする努力もしておるわけです。

そこで、さっきからお話しになっているGPSの
購入に対する補助のことでもありますけれども、い
ろいろ検討して、国、県にも何かこれからもい
ろんな角度から要望してまいりたいと思っ
ますけど、何か方法はないのかなということをお
願いをしているんですけど、現段階ではな
かなか困難な状況だと。これはやっぱり、ほ
かの産業とのバランスがあるもの
ですから、なかなか困難な状況だ
なというふうに、今、捉えている
ところでもあります。

ただ、前に質問なされた漁業用無線機につ
きましては、これは国の規則により改正を強
いられるわけですから、どうしてもこれは市
として支援をしてまいりたいというふう
に考えております。

時期等につきましては、課長に答弁いた
させます。

それから、もう1点、この種子島周辺漁
業対策事業につきましても、最初の対象とい
うのはマグロ船が対象だったんだと、漁協
がしたらどうなのかという御意見もいた
だきましたので、この辺はまた県とも協
議をしてみたいと思います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 先ほどの漁業無線
の件でございますけれども、漁業無線が平
成34年から使えなくなるということで、
県漁連のほうと県に補助事業はないか
など、要望を出しているところではあり
ますが、平成34年からはもう使えな
くなくなるということでありますので、
その前に何らかの対応をしないとい
けないのではないかと考えております。

○15番（福田清宏君） なかなか一つの
ものに、沿岸漁業の振興ということで申
し上げておられますが、他産業のこと
やいろいろ兼ね合わせていくと、な
かなか難しい問題があるという答弁
でありまして、なるほどそのことは理
解できるんですが、できるんですが、
このまま行くと沿岸漁業は恐らく消
えていくのかな、近い将来。と申し
ますのは、かつてマグロ漁船の乗組
員で55歳前後になると、下船して
沿岸漁業に従事していくという姿が
あったわけですが、もうここ数十年
ないんですね、サイクルというのか、
そういうのは完全に崩れていて、新
しく沿岸漁業に就労する人がいない
という現実であります。

なかなかもう皆さん歳をとられて、一
日一日就労者が減っていくという現
状なんですけど、こういう中で、マ
グロ漁船を経験しない、全くの新し
い沿岸漁業者を就労していただくに
は、前浜の状態をきちんとしな
きゃいかん、そして、先ほど言われ
ましたように、ソフトの事業、ハー
ドの事業ということで、今して
いただいていること、さらには、こ
ういう操業機器も今はGPSなし
で、魚探なしで漁をするということ
はもう考えられないわけですから、
そういうこと等を含めていくと、ど
うしてもこのことは必要じゃない
のかなと思うところです。また、鋭
意こ

の制度については御検討いただきたいと思うところ
です。

それから、種子島周辺の漁業対策事業ですが、演
習場のこの計算も昭和40年代でしたか、一生懸命に
なって計算機を回して、昔の計算機は回しながら、
チリン、チリンとやって掛け算、割り算をする機械
でしたけど、そういうのを使いながら計算をして申
請しておったわけですけども、今はここ数年、漁
協がつくる屋形だとか、使う機器類とか、そういう
のについての申請が上がってきているようですので、
それにあわせて、こういう機器等の購入を漁協がす
る場合には、その制度は使えないのかなと、ずっと
思っていることです。そのことについてもまた、
どこかにその道があるとすれば、一緒にまた検討し
ていきたいなということでもあります。

それから、この漁業用の無線機ですけども、今、
市長からも課長からも答弁ありましたが、平成34年
に使用できなくなるというのは、いろいろ条文の中
に出てきたんですけど、答弁いただきました。

じゃあ、いつからの、それ以前の更新する場合に
は適用するような制度はできないのかと。平成34年
の12月以降でないと、この支援策というのは機能し
ないのかどうか、そのことについては、今どのよう
にお考えでしょうかということ再度お伺いをいた
します。

○水産商工課長（平川秀孝君） 漁業用無線の時期
の話でございますが、先ほども答弁しましたけれど
も、平成34年には無線機が使えなくなるというこ
とでございますので、そこに影響が出ないような形
で検討してまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 一言、またこのことに触れ
てこの項を終わりたいと思いますが、やはりせつ
か漁業用無線機の支援策として御検討いただい
ているということでもありますので、平成34年の12月1日
以降は当たり前のことなんですね、支援策が出るの
は。だけど、それよりも前に、それにあわせる形
のものを更新するときは、その支援策を使うよ
うという、そういうことでの支援策をどうか練
っていただきたい、そういうふうと思うところ
であります。

そういうことで、この項を終わって、先に進み

たいと思います。

二つ目は、自治公民館建設整備事業補助金につ
いて伺います。

前は、質問の趣旨が理解されないところがある
中で、質問、答弁を繰り返したような感じがいた
しましたので、今回また再度、こういう形で質問
をいたしました。

住民の高齢化や世帯減少等を考慮して、補助対
象額50万円未満の増築、改築、修繕等に、まち
づくり計画事業補助金（ハード事業）が活用でき
るように検討はされませんでしたかとお伺いをいた
します。

○市長（田畑誠一君） 自治公民館建設整備事業
補助金の補助対象額50万円未満の増改築、補修
等へのまちづくり計画事業補助金（ハード）の活
用についてであります。

まちづくり計画事業補助金は、まちづくり協
議会による地域づくりを支援する補助制度として、
市の他の補助金の交付を受けられる事業以外を対
象としていることから、補助制度を設けている自
治公民館の増改築、補修等については対象としな
いところであります。

一方、自治公民館建設整備事業補助については、
今年度から新たに事業対象とした空調設備の新設
などにおいて、対象事業費に達せず取り組みを見
送られているケースもあるやに聞いております。

つきましては、住民サービスの向上の一環と、自
治公民館活動の推進を図るため、自治公民館建設
整備事業の補助金の補助要件等について、実態に
よくマッチしたような形になるように、再度精査
をし、検討してみたいと思っております。

○15番（福田清宏君） まちづくり計画事業補助
金のハード事業ですが、御答弁のとおり、まち協
のいろんな事業に該当しないものについて、非常
に便利で、使い勝手のいい補助金だと思ってお
ります。

そういう中で、その地区のまち協のその範囲
内の、公民館が修繕とか、こういうのをするとき
に、やっぱりこれが使えたらいいのになと思
いました。

というのは、今あります自治公民館建設整備
事業補助金は、50万円という下限があるん
ですね、50万円以上のものに対しての補助金
です。じゃあ、

50万円未満はどうするのよということからの発想であります。

であれば、50万円未満であれば、今年ハード事業も200万円ということになったので、あとはまち協が整備をしていけば、各公民館の修繕費等々にも使えるんじゃないだろうか、そういう思いからお尋ねしているわけであります。

今、答弁によりますと、この自治公民館建設整備事業補助金を見直すということのように聞こえたんですけれども、それもまた一つの方法だと思いますが、高齢者とか世帯数の減とかいうのを考え合わせると、ハード事業の補助率のほうが時流に合っているのかなという思いがしております、だから、ハード事業にこだわるような形での質問をこうしてまた今回も繰り返したようなことです。

今この3分の1補助金の制度の中で、9月議会もそうでしたが、上がってくる額が50万円という金額の設定があるからでしょうか、五、六十万円台という申請額が多いと思うんですね。それはどうしてかといえば、この制度を利用せんがために背伸びをしているんじゃないだろうか、金額的に。50万円未満でできる修繕とか、そういうのが結構あるんじゃないだろうかと思うんですね。

それから行くと、順番については、あるいはその額の範囲については、ハード事業の範囲でまち協でその順番等も考慮いただいてということにしながら、ハード事業を使って、各自治公民館の館の修繕等についてはできないものだろうかというふうに思っている質問であります。

だから、さきの答弁は、整備事業補助金の50万円以上というのを見直すというふうに聞こえたんですけれども、再度お聞きします。その50万円以上というのを下げてということなのか、私はもう、ハード事業でやってもらえばありがたいのになど、各自治公民館はというふうに思うんですけれども、その辺について再度お答えいただきたいと思います。

○市長（田畑誠一君） ハード事業でできないとい

これまで、その対象として、特に空調設備なんかの申し込みが非常に多うございます。

ところが、今言われましたとおり、もちろん集落の住民の皆さんの人口といいますか、その規模によって公民館も違いますから、価格はそれぞれでしょうけど、例えば30万円とか35万円とかの空調だったら該当しないわけですよ。だから同じように、もっと対象になる額を引き下げて、やっぱり同じように支援をするということに見直すべきだと思っています。

そうじゃないと全然該当しないんですよ、50万円以下だったら。50万円以上だったら補助があって、49万円まではないちゅうのは、これはちょっと片手落ちだと思うものですから、額を見直してみたいというふうに考えています。

○15番（福田清宏君） ぜひ、そのことも検討してほしいと思いますが、どうしてもハード事業にこだわるんですね、私は。さっき言いましたように、三、四十万円でするものを50万円、60万円という金額にして、この制度を使おうとして申請しているんじゃないかなと思うような数字の申請額が、予算書に出てくるんですね。

それからすると、50万円未満の修繕費、さっき市長が言われました空調設備の問題とか、そういうのが多いんじゃないかなと思うんです、自治公民館は。また、そういう金額の範囲でないと、公民館の会計は対応できないと思うんですよ。だから、やっぱりそういうことが多いんじゃないかなと思いますし、三十五、六万円のやつを50万円台、60万円台にして、この3分の1の適用を受けようとする動きというのがあるんじゃないかな。調査はしてはいませんがあるんじゃないかなと、その数字を見る限りにおいてはですね。

そういうことですから、そういうことを防ぐには、この現行の補助金の制度は制度として、ハード事業の中にそういうことができないのかなという思いで、重ねてこうして質問をしたようなことです。

市長の答弁は、この50万円以上という金額を下げて検討したいということですが、それも一つだろうと思います。ですが、どこまで下げるのが、

ゼロ円からという話ではないでしょうから、なかなか、それでも漏れていく流れが起こるんじゃないかなと思うところです。

そういうことを思えば、ハード事業は対象とならないというんですが、対象としてください。そういう思いで質問をしておりますので、もうお答えはよろしゅうございますが、ぜひ、そういうような思いで今回も質問をしておりますから、そういう改正をされることを期待をして、この項を終わりたいと思います。

次に、三つ目はコミュニティバスの運行について伺います。

九州電力株式会社から譲渡される福祉車両を活用するというのを、全員協議会で御説明をいただいたところですが、運行に係る要綱がつくられたのかどうかについてお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） コミュニティバスの運行についてであります。

お延べになりましたとおり、11月20日の議員全員協議会で御説明をいたしました。

今回、九州電力から要支援者避難用として、車両7台を譲与されることになりました。ありがたいことだと思います。7台のうち1台は介護老人保健施設ゆくさ白浜に貸与することとし、残りの車両につきましては、コミュニティ自動車としての活用に向けて、導入を希望される地区と協議を重ねている状況にあります。

なお、要綱等の制定や協議の状況については、担当課長から説明をいたさせます。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） コミュニティ自動車の取り組みにつきましては、現在、導入を希望する4地区と、要綱の素案をもとに協議を重ねているところでございます。

市では、九州電力から譲与されます福祉車両を無償で貸与をし、検査・登録、一般修理等の維持管理費も含め、市で負担することを想定しております。

まちづくり協議会におかれましては、運転手の確保であったり、燃料費など、運行に必要な経費と捻出方法などを協議していただいております。特に、高齢者等の非常時の移動手段的確保と、地域の活性

化を図るための利用計画といったようなことでの協議となっております。

また、あわせまして現行のいきいきバス、いきいきタクシー、路線バスとの重複する路線の調整などの課題につきまして、関係課と合同で九州運輸局と協議を進めているところでございます。

なお、要綱の整備につきましては、車両の導入と同時進行といったような形で進めさせていただいております。内容につきましては慎重に検討している状況でございます。

○15番（福田清宏君） 何かこう、寂しくなるような答弁ですけどね。

4地区と素案をもとにという、その素案がどうなのか、その素案の一つで出てきたのが、運転手をはじめとする運行経費はまち協で持つてというお話ですかね。それで運行できますかね。先例をいろいろ見ても、コミュニティ自動車貸与事業ということでやるわけですが、今言われたのは自動車と、その整備の経費等は市が持つてというお話であって、運行経費は全額まち協が持つんだよというお話に聞こえたんですよ、聞こえたんです。そんなことで、本当に協議が進むと思われませんか。できんですよ、恐らく。

そして今、高齢者の地域活性化のためにというお話でしたが、コミュニティバスは、もちろんこのこともだけど、地域の皆さん方が、足がなくなったそのことについての補完をするというのが第一の目的ではないのかなと私は思うんですよ。だから、そのバスで市街地まで行けないとすれば……、行けるんですかね、行けないんですかね。地域活性化ばかりということになると、地域の中ばかりぐるぐる回っているのかなという思いがするんですが、それが果たして、コミュニティ事業として表に出すことがどうなのかな。せっかく九州電力株式会社さんから来る福祉車両がそういうことにも使える、コミュニティバスとしても使えるということであるならば、やっぱり貸与事業、それは運輸局の問題もあって、自動車は無償貸与しなければ、その事業は成り立たんわけで、あと、経費についても、幾らかは負担するよという状況がないと、恐らく大変だろうと、協

議は難航するじゃないかと思うんですよ。

あとは市長の心意気だろうと思うんですが、やっぱりこの事業をやるには、自動車代は要らなくなったわけですから、自動車代の半分もあれば年間の運行経費の半分ぐらいは賄えるんじゃないかと思うんですね、逆に。そういうところまで素案の中でうたっていないと、恐らく協議がうまくいくんでしょうかね。だから、素案についての内容は、今は運転士と運行経費ということだけですが、ちょっと私と思うコミュニティ自動車貸与事業の流れからすると、1歩も2歩も後退した今の答弁だと思わざるを得ません。

再度ですが、4地区と素案をもとに話し合っていくということですが、今言いましたように、自動車は貸与しなきゃいけない事業なんですね、この事業自体が。で、運行経費については、全額地元負担ということで、さきの答弁は理解してよろしいですか。お尋ねいたします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 先ほどの答弁の中で、運行経費の部分に燃料費やそういったような経費を全てとといったような答弁をさせていただいたところがございます。

現在、計画している中で、そのほか、どのような経費が必要となってくるかといったようなことも協議をしている状況でございます。協議をする中では、何かしら市としての支援といったもの、市としましても、どのような形で支援ができるのかといったようなものも含めまして協議を進めているところがございます。

○議長（平石耕二君） 福田議員、質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時15分といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時15分

○議長（平石耕二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○15番（福田清宏君） コミュニティバスのことですが、何回聞いても、この運転士の費用とか運行諸経費は地区持ちということから、先に進ま

ないようでありますけれども、かつて、3年前になりますかね、質問しましてずっと折に触れて質問していますが、その度の市長の御答弁は、地域の皆さんと協議しながらこれらを研究してまいりたいということで答弁されているんですけれども、今、素案をもって4地区とという答弁でしたが、課長の答弁は。本当に地区と話し合っていて、そういったような素案ができたんでしょうかね。恐らく、市の机上論じゃないんでしょうかね。

地区と語ればおのずと、まち協が運営協議会を別に設置して、そこにどれだけのお金を入れて、そしてその収入をどこで、支出に見合う収入をどこで補っていくかということの研究から始まるわけなんですけれども、資金調達の中でも、経費を全額みなさいとなってくると、恐らく資金調達のめどが立たんのじゃないかならうかと思えますがね。

公民館の負担としては、世帯割とか均等割とかいろんな形ですと思えますけれども、まちづくり協議会からの繰り入れということにすれば、広報紙の各集落に配布している中での手数料から幾らか回すことができるのかどうかとか、通学バスの業務委託が可能かどうかとか、あるいは、健康づくり事業交付金の活用、特定健診の受診率によって交付される金額ですが、そういうのをどう活用するかとか、寄附金を募るとか、いろんな形での収入を考えていかないかと思うんです。ですが、今言われた事業が果たして、このコミュニティ自動車の貸与事業と言えるかどうかというところに非常に疑問を持っております。

まあ財政いろいろ、考え方でしようけれども、車は九州電力株式会社から譲渡されたものを使いますと。同時進行でこのことを進めていきますと。その他については、まち協で負担していただきますと。これ本当に今まで、私が最初質問したのは27年の3月ですがね、それ以来、各地区のまちづくり協議会と、このことについて協議された結果がそれなんですかね。私非常に疑問に思いますけれども、まずそのことからお答えください。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） まず、先ほどの答弁の中でありました、要綱の素案の件につい

てでございますが、素案につきましては、私ども当局のほうで素案的なものは整理をさせていただきまして、それをたたき台といたしまして、地域と話し合いをさせていただいたところでございます。

それから、経費等の捻出、非常に厳しいものではなかろうかといったような御質問でございますが、地域といたしましても、まちづくり協議会を進めていく中でも、経費的なものにはいろいろと厳しい面もあるといったようなことで、先般、協議会の中のほうから提案がございまして、その一つとして、先進市の研修も行いたいといったようなことで、日置市の高山地区で同様の取り組みがなされている、そういった先進のところを自分たちの目を見て、聞いてといったような研修を行いたいということで、私どものほうで高山地区に連絡をとって、日程調整を今させていただいているところでございます。その中で、利用方法であったり、経費の捻出であったりといったようなものも参考にさせていただきまして、次へとつなげていきたいと考えているところでございます。

○15番（福田清宏君） そらあね、研修も必要ですよ。過去何回となく研修もされていますがね、だけど研修の結果は活かされているんですか、まち協といろいろ語る話の中で。恐らくこの素案、当局単独でしょう。違うんですか。そうでないと、今説明があったような素案ができるはずがありませんがね。と私は思うんですよ。

だからね、今日はこれに時間費やすつもりはなかったんですよ、本当は。ただ、要綱はどんなものですかっていう単なる質問だったんですよ。だけど、お答えを聞くうちにね、本当にこれがコミュニティ自動車の貸与事業なのかなという思いがして。27年の資料まで見ながら今話をしていますけどね、ちょっと違うんじゃないですかね。

高齢化の社会になって、余り言葉は好きじゃないですが、交通弱者とか買い物弱者とかという、そういう表現がされるようなときに、地域が地域で、地域が地域の人たちが使い勝手がいいように運行できる、コミュニティバスをという流れの中で、車は市が貸与しなければ、あるいは無料でなければ、法に

触れるわけで、だからそこはもうそれでいいんですよ。

だけど、今回はなおさら私不思議に思うのは、本来なら車を買って、そして、市長が各地区に、これを使ってコミュニティバスを運行してくださいという流れでしょうが、買わないでいいんです、車を今回は。丸々車代も残るんですよ。しかもそういう中にありながら、運行経費も一切出しませんと。それで本当にこの、地区が地区として形になっていきまスカね。恐らく過疎がより進むんじゃないですか。コミュニティバスの運行というのは過疎化を防いでいく、地元で人生を全うしていく、そういうこと等も含めながらこの事業というのはあるべきであるし、あると思うんですよ。

だから他市の事例を見たって同じことだと思うんで、市長、市長が一言、「車は与えます。経費も、応分の経費を負担します。必要な地区は手を挙げてください」と言えば、済む話なんですよこの事業は。と思うんですがね、いかがですかね。

○市長（田畑誠一君） 今、福田議員お述べになっておられますとおり、過疎化がどんどん進んで、高齢化になって、買い物弱者の皆さん方が増えてきていると。どこに住んでいても、原則、言うなればひとしいサービスを受けるのが市民の皆さんの思いだと思います。

そこで、このコミュニティバスもそういった意味で、地域の皆さん方に不便をかけないようにという形で今まで、コミュニティバス、コミュニティタクシーを走らせてきたわけです。今度は幸い、今回九電さんから車をいただきますので、貸していただきますから、これを活かして、まちづくりのコミュニティバスのかわりに使わせてもらいたいと思っております。

どっちにいたしましても、今から具体的に地域の皆さんの要望やら聞いて検討いたしますが、大事なことは、私たち市も一生懸命やらなきゃいかんですけども、住民の皆さんも、何らかのまた負担とかいろんな形で、手を出して、気持ちを出して、頑張っていきたいという思いであられると思います。じゃあそこらで、どの辺に、折衷案といいますか、お

互いが気持ちよく運行できるのはどの辺にあるのかですね。

その辺について、具体的に言いますと、今走らせているコミュニティバス、コミュニティタクシーとの関係、あるいは、今のところ4地区が希望をしておられますが、希望をされないところとのバランス、そういったこと等も考えながら、地域の皆さんとお互いできるだけ納得できるような負担の割合についても、納得できるような線を模索してまいりたいと。妥協、妥協と言っちゃあ言葉が悪いですね、気持ちよく運行できるように、今後検討してまいりたいと思っています。具体的な詰めの段階ですね。

○15番（福田清宏君） やっぱり、市長がもう英断を下すよりほかにないと思うんですよ。地区間のことを言われましたけど、町なかの人たちは、異論はなかです。「どうぞそういうことで、車も使って、まちに週に二、三回でもおいでくださいよ」ということだと思うんですがね。

だから、路線バスの問題は流れの中ではひっかかってくると思いますけど。だから路線バスとあと、いきいきバス、タクシーをどうするかという問題もそこには出てくるとは思いますが、そういうのもあわせて検討されて、明けて3月には走るものだと思って今日質問をしましたんで、ちょっと、何か、思いがずれてしまいました。

そういうことですが、先ほど申しましたように、この事業については、もう市長が英断を下して、やるよということで予算措置をしていくということが一番の早道ではなかろうかと思うことでありまして、そういうことを思いながら次の項に進めさせていただきます。

次は、学校給食センターの建設地変更についてお伺いをいたします。

まず、今日に至る経緯について伺います。そして、次に今後の対策についてお伺いいたします。

20日の全員協議会で若干の説明がありましたが、聞き取れない部分も多々ありましたんで、あえてここで質問することにいたしました。よろしく願いいたします。

○市長（田畑誠一君） 学校給食センターの建設地

変更についてであります。

このことにつきましては、福田議員お述べになりましたとおり、11月20日の議員全員協議会で、図面をお示しをして皆様方に説明をさせていただきました。

学校給食センター建設事業につきましては、現在の串木野学校給食センター北側隣接地に建設する計画で事業を進めておりましたが、建設用地の造成工事を進める中で、背後地の法面が大規模崩壊、いわゆる地すべりを生じる可能性があることが判明したことから、造成工事を中止し、建設地を見直すことといたしました。

これまでの経緯を簡単に申し上げますと、平成26年度から市内において、建設用地として市内5カ所の候補地の中から、敷地面積、給排水、給食配送の時間、食材搬入・搬出、周辺環境などの条件について検討を重ねた結果、串木野学校給食センターの背後地を新たに造成して用地を確保することで、現給食センターを運用しながら新しい給食センターの建設が可能と判断して、隣接地に決定したところであります。

これに基づき、平成27年度に用地測量調査、平成28年度に4,237m²の用地購入及び、購入した用地内で2本のボーリング地質調査、並びに建屋等の基本設計、本年度に造成工事及び建屋等の実施設計を実施してまいりました。なお、造成工事に当たっては、背後地の法面の崩壊を考慮し、法面崩壊に対応した工法とするとともに、建屋についても鉄筋コンクリート造とするなどの対策をとることで、対応可能と考えて進めてまいりました。

今年の8月に入って、造成工事のため樹木を伐採するとともに、背後地の法面保護の工事内容について検討するため、法面肩部の地質調査をさらに1カ所行ったところ、法面内部に強風化溶結凝灰岩層、いわゆる地すべりを起こしやすい層が分布していること、さらに、法尻付近には平行に連続して亀裂が走っており、過去に地すべりを起こした形跡があることが判明し、法面上部は不安定な斜面であり、多量の降雨があった場合、地すべりが発生する可能性を否定できないとの専門家の判断が示されました。

この地すべりに対応する工法として、アンカー工法又は切り土工法をあわせて検討いたしました。いずれもさらに1億円程度の追加事業費が必要となるとともに、工期が約1年以上延長すること、さらにこれらの工法を駆使しても完全に危険性を回避できないとの判断が示されたことから、安全性の確保を第一に考え、当該地での給食センター建設を断念し、次の建設計画地を含めて再検討することといたしました。

なお、学校給食センター建設事業にはこれまでに、用地調査費、用地購入費、地質調査費、基本設計費、実施設計費、仮設駐車場整備費及び造成工事の執行済み分を含め、約8,300万円を執行しております。このうち、基本設計及び実施設計に要した約5,200万円の成果につきましては、新たな計画の中でもできる限り活用をし、経費の節減に努めてまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 縷々説明をいただきました。

地すべりしやすい地層ということで、最終的な判断であります。この2本のボーリングの調査の後にまたボーリングした件ですね。これは、購入した後でないとそのボーリングができなかったのかですね、土地を。

唐船塚の地層っていうのは、大方、知る人ぞ知るなんですよね。そういうところにつくろうということであったので、ボーリングの結果も良好でということだと思っていましたけれども、結果的には新たなボーリングをしたらだめだったという、平たい言葉で言いますとそういうことのですけれども。

いつもこのボーリングでひっかかっているようで、体育館のときもそうでしたね。また新たなボーリングで、ちょっとお金が入ったとかそんなことありましたけれども、地下備のときの立地云々というときのあのボーリングの数ですね。タイムリーにボーリングをしていったという、ああいうような手法を学ばないといけないのじゃないかなという思いがして、今回つくづくそう思うことでした。

あわせて、もう1点、さっき市内5カ所を候補に挙げて今のところに決めたというお話で、広さとか給排水とかいろいろ申されましたけれども、何が一

番よくてここになったんですかね。それとも、ほかの4カ所が悪くてここになったんでしょうかね。その辺について、ちょっと絞ったようなお話になりますけれども、原因究明がやっぱり必要であって、やったことはやったことなんだけれども、やっぱり原因究明はきちんとして、どこの審査が足りなかったのかなということから進めないと、次に進めないのじゃないかなという思いがしておりますので、現在地の隣接地を選考した、その5カ所からの選考した経緯について、少しお答えいただければと思います。

○副市長（中屋謙治君） お答えをいたしたいと思っております。

なお、先ほど1カ所のボーリングがという話ございましたが、これ、用地購入してからでないといけないのかという、こういうことではございましたが、この1カ所ボーリングをいたしましたのは、購入をしておらず、法面保護の工法を決定するために、隣地を御相談してそこにボーリングをさせていただいたという、そういうことではございますので、そのように御理解いただければと思います。

御質問の、5カ所の候補地のその選定の経緯といましようか、内容でございますが、先ほど市長のほうからも経緯について御説明申し上げましたけれども、この建設地の計画につきましては、27年の7月と8月、2回にわたって、学校給食センター建替え等検討委員会という、こういう委員会を開催して、検討したところでございます。

この時点で、候補地としましては、具体的に、これまで進めてきました串木野学校給食センターの駐車場を含む背後地の部分、これが1カ所、それから2番目に、西薩中核工業団地の分譲地、これが2番目、3番目に、有限会社ケーシーアイの跡地、そして4番目に、市来の外戸団地、そして5番目に、市来の湊地区にあります中央公園の隣に市有地がございます。この5カ所を検討したところでございます。

この検討項目としましては、敷地面積、それから用途、建設条件、給排水、それから給食の配送時間、それから食材の搬入・搬出、そして周辺への、特に騒音であつたりにおいであつたり、そういうものに

問題がないかどうかという、こういうことで、それぞれの項目について精査しながら検討してきたところでございます。

その結果につきましては御案内のとおり、串木野学校給食センターの駐車場を中心に、不足する分については背後の斜面を造成することで、駐車場だけでは敷地面積が若干不足いたしましたので、敷地面積に若干の不足はございますが、既存の施設を稼働しながらの建設であることから、衛生面の問題もありましたけれども、先ほど申し上げました背後の隣接の敷地を確保するとともに、建設中の衛生管理を徹底する、そういうことで課題はクリアできるという、こういうことで、現在の串木野学校給食センターの隣接地に決定をしたという、こういう経緯でございます。個々の項目についてそれぞれ精査する中で、最終的に串木野学校給食センターの隣接地、駐車場を中心としたこの用地が最適であろうという、こういうことで決定したところでございます。

○15番（福田清宏君） 遺漏のない審査を行って現地に決めたと理解をしますが、建設地が現建設地じゃなくて新たに建設する場所ということであれば、やっぱりそういう配慮が必要であったろうと思わずし、新たにボーリングしたところが隣地で地面の調査のためにということであれば、なおさら、まだ早くできたんじゃないかという気がするんですね。

そんなことをしていかないと、唐船塚を昔は頂上まで登っていたんですがね、そういうことで、どういうところかというのはほとんど皆さん、自分の足で行ってわかっていると思うんですけども、そういうようなところですから、もう少し、決めたは決めたでいいけれども、新たな地質のところにも館を建てるのであれば、そういう形のことが必要じゃなかったのかなという思いがしてなりません。

まあこれはこれとして、次進ませてください。

今後の対策なんですけど、伺いますが、財源の手当て等のこともありますんで、今後の計画はどうなっていくのか、まずお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 今後の対策についてでありますけれども、今回のことを十分踏まえながら、また慎重に考えていかなきゃいけないと思っております。

す。

串木野学校給食センターは、昭和58年4月に開設した施設であります。今年で35年目となります。そのため施設並びに設備の老朽化が進んでおり、さらに、文部科学省が定めた学校給食衛生管理基準、平成21年4月1日から施行されておりますが、この施行前に整備した施設であることから、調理作業区域の区割りなどこの基準に適合していない部分も見られます。学校給食の安全・安心の観点からも新たな学校給食センターの建設は喫緊の課題であり、このため早急に新たな建設地について検討したいと考えております。

なお、新たな建設地での事業計画を進めるに当たっては、今回のことを教訓として、事前の検討を入念に行った上で進めるとともに、先ほど申し上げましたとおり、これまでの基本設計及び実施設計に要した経費については、新たな計画の中でできる限り活用することで、経費の節減に努めたいと考えております。

今回このような結果になって、議会の皆さんはもちろんのこと、市民の皆さんに対しても大変申しわけないと思っております。

○15番（福田清宏君） 建設は喫緊の課題ということであれば、また急いでということになると思いますが、そしてまた、財源の手当ても今ならまだ間に合うということでしょうから、そういうことだと思います。

ですが、一つ検討してほしいなと思うことがあります。この運営維持費等のことで、排水のことを考えると、公共下水道が布設されている地域ということのほうが、将来にわたって私はいいいんじゃないかと思うんですね。合併浄化槽も進んではいるんですけども、いるんですけども、そんな感じのほうが事柄としては進めやすいのかなという思いがしているんですけども、果たしてその方がいいのかどうかは別として、そんな思いもしています。ですが、もろもろのことをいろいろ考え合わせながら、慎重に、市長の答弁にありましたように慎重にこのことは、進めていってほしいと思います。

それから、今日こうしてやりとりすること自体が、

本当は、計画立案のときにやりたいですね、議会も。何かその辺が、寂しいです。だから、結果を受けてどうこうという話は余りしたくないです。ですが、構想を練っていく過程の中で、議会とも真剣に形をつくっていく方がいいんじゃないかな。でき上がってから「さあやるよ、どう」というのが、今この形ですからね。それではまたいろんな事柄について、後日こうしてお話ししなきゃいかんということになるんじゃないかと思えますので、ぜひその辺はひとつお考えをいただいて、よりいいものをつくっていく中に、議会の知恵も入れさせていただければと思うことであります。

以上をもって質問を全て終わりますが、市長何か御答弁あったら。いいですか。そういうことで、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平石耕二君） 次に、宇都耕平議員の発言を許します。

[14番宇都耕平君登壇]

○14番（宇都耕平君） 今回の市長選挙、御当選まことにおめでとうございます。これからの4年間、いちき串木野市のかじ取りをよろしくお願ひしたいと思います。

不肖私も、有権者の皆さんのおかげをもち、この場に立ち皆様と議論できることを心から感謝申し上げます。うれしく、身の引き締まる思いでございます。

さて市長は、自分のことをろうそくの火に例えて、「市民のために自分の身を燃やし、削る思いで頑張る」と言われました。まさに公僕のががみであり、敬服申し上げます。我々議会人も、市民のために何ができるか、特に弱い立場の老人、女性、子どもたちのために手助けをすることが、使命であり仕事であります。安心・安全なまちづくりを目指し、住んでよかった、これからもずっと住み続けたいいちき串木野市をつくるために、ともに日夜努力していきたいものであります。

それでは質問に入ります。

私は、平成25年度の改選後の一般質問でも同じ質問を行っております。今回、4年間たち、ようやくコミュニティバス運行計画が具現化するような感じ

がしてまいり、本当によかったと思っております。

選挙戦のさなか、私はもちろん市長も市内全域を回られ、4年前とすると一段とさま変わりし、本市は中山間地域が多く、市内あちこちに朽ちかけた廃屋や空き家が目立ち、表現は悪いですが限界集落があり、山間部の過疎、荒廃は特に目に余るものがありました。しかし、その中で生活しなければならぬ市民の方々もおられるわけでございます。本市の現実、実情を見聞され、どう思われたでしょうか。

前宮崎県知事、東国原さんの言葉で、「どげんかせんないかん」と言われました。かごつま弁では「いけんかせんならん」と、今回の選挙戦で市長はもちろん我々議員の皆様方も感じられ、本市の行く末を憂い、将来あるいちき串木野市を背負って立つ子どもたちのために、夢と希望が持てるいちき串木野市を創生するため、それぞれの角度から政策を掲げられ、今回12名の方々が一般質問をされています。

私は通告に従い、1番目のコミュニティバス運行計画についてであります。

先ほど同僚議員からもありましたけれども、もう1回尋ねていきたいと思っております。進捗状況はどのような形になっているものか伺い、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 宇都耕平議員の御質問にお答えをいたします。

その前に、丁重に当選のお祝いのお言葉をいただきました。ありがとうございます。宇都耕平議員も、厳しい選挙戦めでたく勝ち抜かれまして、市民の皆さんの大きな期待が寄せられておりますので、どうぞ御健闘をお祈りをいたします。

さて、先ほどの福田議員の答弁にありましたように、今回、九州電力から要支援者避難用車両として、7台の自動車を譲与されることになりました。市としましては、この自動車をコミュニティ自動車として位置づけ、交通弱者の移動手段の確保と地域振興につながる活用について、導入を希望するまちづくり協議会や九州運輸局と、来年4月からの運行を目

指して協議を行っているところであります。

○14番（宇都耕平君） 先ほど同僚議員も踏み込んでおられますけれども、やはり隗より始めで、ぜひ踏み込んでひとつ、コミュニティバスをまち協で手を挙げられたところに、まずやってみれど。経費は市のほうで持つでと。車を九電がくれるわけですから、その分を考えると十二分に計算ができると思いますよ。

薩摩川内市のほうは、もらった分は全部、うわさで聞きますと、ゆくさ白浜のような施設に全部渡すちゅうような形で、市は関与しない。それは一番経費が要らんから、いいこっですよね。丸投げと、表現は悪いですけどそんな形だそうでございますけれども、そうじゃなくしていちき串木野市は、市長が最初で言われた、私はろうそくの火のような形ということをおっしゃって、血が通う行政をこれからもされると思いますので、ぜひ弱者のために。私は、そのために我々政治というものはあると思うんですよ。日の当たらないところにと市長はそう言われて、火をともしそれは身を削ると、本当にすばらしい表現をされております。

それを実行していただくためには、まず、「車は買わなくてよかった」と、「九電がくれましたので皆さん気張ってみてくれんな」と。「そんなかわりに経費は見るから、気をつけてちゃんと保険も掛けてするから、皆さんのために頑張ってください」と言えば、まち協のほうもそれなりの形で動くと思うんですよ。隗より始めよという言葉があるように、ぜひそういう形をとっていただけないでしょうか、市長。答弁をお願いします。

○市長（田畑誠一君） 先ほど福田議員のほうにお答えをいたしましたとおり、過疎化が進んでいく中、交通弱者といいますかね、高齢者、運転ができられない方、こういった方々に同じように市民生活を営んでいただくという手配を、配慮をすることは、行政の責任だと思っております。

そういった意味で、これまでコミュニティバスやコミュニティタクシーを活用をさせていただいてきておるわけですが、今回、宇都耕平議員おっしゃる通り、幸いありがたいことに車を九電のほうから

いただくわけですから、本来買わなきゃいかんわけですが、その辺よくわかります。だからそういう機会をいただきましたので、できるだけ、これからいろんな課題が、先ほど福田議員と縷々お話をお互い、答弁、質疑討論をしましたけれども、お互いに議論をしながら、できるだけいい形で運行に持っていきたいと思っております。

これからのまちづくりの原点というのは、地域の皆さん方も、費用の面でいったら、額はどうかであれ幾らか負担をするという形で、みんなが参画してつくり上げていく社会でなければ、将来は大きく伸びないと思っています。ただ、行政が中心になって、精いっぱいのことを思案しなければならないと思っておりますので、その費用の面につきましてはできるだけ、地域の方々に納得いただくような、そういう形を検討してまいりたいと考えております。

○14番（宇都耕平君） ぜひ地域の方々と、その負担の割合も、ウエートを行政のほうを持つという形をとりつつ、ぜひ、運行を早くできるような体制をとっていただきたいと思っております。

私はその中で、先ほどコミュニティバス、コミュニティタクシーという表現、我々皆、今ここにもマップを持っておるんですけども、いきいきバス、いきいきタクシーの利用状況の件について、伺っていきたく思っております。

運行時からどのような変遷をたどっているか、伺いたいと思っております。

○水産商工課長（平川秀孝君） いきいきバス、いきいきタクシーの運行状況、利用状況ということで、答弁させていただきたいと思っております。

平成23年の12月に新しい路線等になっておりますけれども、平成24年度につきまして、いきいきバスのほうが9,532人、いきいきタクシーのほうが1,054人、25年度が、いきいきバスが9,612人、タクシーのほうが1,019人、26年度が、バスのほうが9,437人、タクシーのほうが854人、27年度が、バスのほうが8,018人、タクシーのほうが1,170人、28年度が、バスのほうが7,300人、タクシーのほうが861人となっております。

○14番（宇都耕平君） 人口が減るに従って、やっ

ぱり正比例の形で減っていきますよね。これはやはり、これも世の移ろいの流れなのかなと感じるわけですが、私は、市来地域のいきいきタクシーのことを、今回もまた質問をしていきたいとおもっています、その流れでですね。

このマップを見ると、非常に利便性がいいような形で書いてあるんですよ。見れば「これはよかね」と思っております。串木野地域と市来地域、いきいきバス、いきいきタクシーであります。

市来地域についてでありますけれども、地域内については往復600円です。これはもう御案内のとおりで、旧市来町と旧串木野市の間を流れる八房川で区切られておまして、タクシーは今度は、市来から今度は串木野に行かないといけないときには、普通料金のメーターに切りかわる。前回は私に言ったんですよ、利用者にとっては大変な負担増であります。串木野市内にバス料金の往復は400円で済みますけど、市来から串木野へタクシーで、最初は300円ですけども、あと八房川を渡ると、今度は帰ってきていろんなことをするともう何千円にもなります。これをおっしゃるわけです。

このいきいきバス、いきいきタクシーの抜本的な見直しはできないものか、伺いたいと思います。

○水産商工課長（平川秀孝君） いきいきタクシーにつきましては、移動時間の短縮や、これまで交通空白地域であった久福・舟川地区や池ノ原地区などへも運行区域が広がり、自宅までの送迎ができるタクシーとして、必要とされている方への交通サービスの確保が図られているものと考えております。

一方で、運行に関しましては、議員お述べになられた点や、コミュニティバス、コミュニティ自動車導入に伴う公共交通の課題や問題点を整理し、地域全体を見ました総合的な公共交通ネットワークの形成を図る必要があることから、今後取り組みを予定している地域公共交通網形成計画策定の中で検討してまいりたいと考えております。

○14番（宇都耕平君） 一歩前に進んだというような感覚で、捉えていいでしょうか。

ぜひ、私は「抜本的に」と強い表現をしたんですけども、ぜひ、並行してコミュニティバスも運行

される形になると思いますけれども、これとともにうまくマッチできるような形で、ぜひですね。

まあいきいきバスは、市来駅まではあるんですよ。そしてあの周辺の、俗に言う市街地だけを回っているものですから、私が先ほど言うようにこれを見ると非常に、いいネットワークが出来てると思うんですけども、私はこのことを質問するために2日間市来のいきいきバスを見ていました。失礼ですけど一人も乗っておられなかったです、残念ですけどですね。というのが、市街地中心部だけを回る形だからですね。

私は1回、4年前のとき、駅前にいらっしゃってずっと時間待ちをしていたバスの運転手さんに、「どうですか」と言ったら、「こんな感じですけど、こういった見直しは出来ませんか」「言ってくれば出来ると思うので」と、運転手さんだったんですけどもそういうことを言われて、携帯電話の番号まで教えてもらって、「私もまたいろいろと質問をしてみますので、ほかのところにまわした方がいいんじゃないですか」という意見を言ってください」と、実に私本当にその4年前、言った覚えがあるんですよ。駅前ですって待っていらっしゃったものから、運転手さんがですね。

あそこの、吉村醸造を通して、中学校を通して、今度は宿舎を通して帰る。この前は2回、それもずっとこの質問をするために見ていたら、誰も乗っていない。これじゃあ何にもならない。

ぜひよかったら、市内だけじゃなくて私が言うのは、今、週に3回ですよ。週に2回でもいいので、中山間地の特に川上、川南、川北、こういうところを回ってくれと、という住民の声なんですよ。

俗に、先ほどから表現がありますように交通弱者、買い物弱者等々、そして、老人、女性。今問題になっているのが、免許返納をどうしようかとなって、事故起こしたりいろいろされております。免許返納者が、ネットワークができれば、皆さん返納されて安心・安全に過ごされると思うんですよ。

ぜひそういうことも考えると、見直しの必要があるということで考えると、課長の答弁ですけども、市長、ぜひせめて週に2回でも川上にいきいきバス

を動かしてもらって、そしてコミュニティバスとうまくネットワークを組んでいただきたいと考えるんですけど、どうでしょうか。答弁をお願いしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） いきいきバスは、合併してすぐ始めたと思います。そこで、市来地域の、今の川上とか、川上の例えば久福とか舟川とか、そこら辺については、バスが通るところまで家から行くのに遠いという。ですね、引っ込んでいるから。遠いから何とかしてくれないかという考え直したのが、いきいきタクシーであります。そういった制度を導入して今日まで来たんですが、なおいきいきバスの路線につきましても、これまでもいろんな要望があらわれて、時間的な短縮やらを考えるとということで、これまでも見直しもしてきたわけです。

でもやはりまだ、今宇都耕平議員おっしゃるように、そういう問題点、いま一つ利便性が思わしくない点があると思います。だから、今後、そういった点で地域公共交通網形成計画策定をこれからしてまいりますので、あらゆる角度からを網羅する形で、方向づけをしていきたいと考えております。

○14番（宇都耕平君） 前向きな答弁であると信じておりますけれども、合併して12年がたちました。いちき串木野市として、串木野はバス、市来はタクシー。先ほど利便性を考えてということですけども、私は4年前も、できたらバスを小型化して、10人乗りぐらいであればまだ小回りがきくのではないかという提言もしたことがあると思うんですけども、八房川で区切りをつけるということは、まだ市と町が合併の途上にすぎないのではないかと私は感じるのであります。

市民の皆さんはどう思われるでしょうか。融和を図る上からでもぜひ、市民の願いを思いを酌んいただき、知恵を絞ってぜひ前向きな対策をとっていただきたいと思っておりますけれども、もう1回、今度は全体で回れる、今度はコミュニティバスが上がってくるわけですから、それとマッチングできるような形をとらなければ、先ほど九州運輸局とのすり合わせがあると、先ほどから言っておられます。これが一番のネックになると思うんですけども、

形としてでき上がるように、早急を実現することを願って、この項は終わりたいと思います。

2番目の、道路環境整備についてでございます。

同僚議員も先ほど質問をされておりますけれども、市来地域と串木野地域の道路整備の現状及び整備割合についてを伺いたいと思います。

○土木課長（内田修一君） お答えいたします。

本市における市道は、平成29年3月末現在において910路線あり、うち市来地域が、198路線の約97キロメートルで約28%に当たります。また串木野地域は、712路線の約254キロメートルで約72%になります。

市道における改良率につきましては、平成29年3月末現在において、市来地域が69.2%、串木野地域が67.2%であり、全路線では68%の改良率となっております。

○14番（宇都耕平君） 市来のほうが改良はされていると。

というのが、旧市来町時代のほうが市来町は、それぞれの隅から隅までほとんどが舗装はされていたという記憶があるんですよ。それを鑑みてこういう市道という形になった時点で、こういう改良の形が見えているという感じを私は、ひねくれてはいないけどそう感じるわけです。

私は、今度選挙戦でもこっぴどく回ってみると、「あれは生活道路ですか」「いや市道ですよ」ということで、ずっと蓋がかぶさっておってきれいになっております。市来の方は、市道であっても蓋がかぶさっていない部分があるんですよ。

ここで2問目に入りたいと思うんですけど、市道の側溝で蓋がかぶさっていない箇所があり、整備する必要があるのではないかと伺います。特に市来地域の市道が、側溝の蓋がかぶさっていないところが多いように思われますが、どのようになっていますか、伺います。

○土木課長（内田修一君） 市道の側溝において、現在蓋が設置されていない場所がございます。市においても、交通に支障のある箇所や自治公民館などからの要望される箇所を優先して、年次的に設置しております。

今後、市街地や山間部も含め、自治公民館などと協議し、年次的に側溝の蓋設置を推進してまいります。

○14番（宇都耕平君） ぜひそういうような形で、伴うものはお金がつきもの、予算がつきものですので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

私が側溝の蓋にこだわるのは、安全面から非常に大事であり必要と思うからでございます。例えば市来地域の市道で、駅前の山手線で約2年前でしたが、私ごとですがうちの店で飲まれてタクシーを呼んで帰られて、大人の男性の方ですけれども、側溝に蓋がなかったところでそこを通られて、そこにはまってしまって、事故、事故死でした、そのまま。蓋がかぶさっていれば生きていたと思うんですけれども、大変な思いをしたことがありました。その部分は、事故後はすぐかぶせていただきました。

そういう形で、他市町でもいろんな事例があると思います。通学路で増水して子どもが流されて行方不明になったといういろいろな例がいろいろと出てきております。そういうことを考えてですね。

市長は2日目の同僚議員の質問でも港の事故のことをおっしゃって、浮き桟橋をすぐしたと言われましたけれども、人の命が軽過ぎるのではないかと私は感じます。何か事が起こってからするというようなことは、これは、失礼な言い方、我々もですけれども、それから動くのがいろんな行政、我々のことだ、私も戒めんないかん部分があるんですけど、だと思えますけれども、前から申しますように、市長も強調されておられると思うんですけれども、人の命は地球よりも重いと、前も私は言いました。そして尊いものであります。

何かからしていいかということで、先ほど年次的にそれぞれの形で動くと言いましたけれども、何か知恵を絞って、地方創生の形で。話は飛びますが、川上も地方創生何とか資金という形で道路も、農道ですかね、林道をきれいにさせていただいておりました。選挙のとき私も、「これはきれいになっている」と、2か所バンに打たれていてですね。ああいうような、何か知恵を絞れば何らかの形で補助金もおりてきて、そのために行政の人たちはプロですか

ら、汗をかいて知恵を絞ってそういうのを引っぱってきてください。

先ほど同僚議員も、4年間は自民党の政権なので安定するから何らかの形ができるのじゃないかとおっしゃいましたけれども、まさにチャンスだと思いますから市長、ぜひそういう知恵を絞って、まず安心・安全なまちづくりのためには、事が起きてからではおしまいですので前にやっていただきたいと思いますという気持ちで伺いますけれども、市長の答弁をもう1回伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 市道の側溝におきましては、今宇都耕平議員お述べになったとおり、まだ蓋が設置されていないところが、場所がかなりあります。市においては、そういった中で優先度を考えながら、交通に特に支障のあるような箇所について、あるいはまた、議会の皆さん方の御要望、自治公民館の皆さん方の御要望や御意見等を賜りながら協議して、年次的に整備をしているところであります。

これからも、いろいろ私たちには、夢や希望はいろいろあります。でも、今おっしゃるとおり、市民生活の原点はおっしゃるとおり安全・安心して暮らせるまちからがスタートであります。できるだけいろんな補助制度とか活用する部分はないものかなどやらも含めながら、年次的に整備を進めてまいりたいと思います。

○14番（宇都耕平君） ぜひ、予算も伴うことですので、年次的でもいいですから計画性を持って進めていただきたいと思います。特に市来地区のほうが本当に市道は蓋がかぶさっておりませんから、順番にさせていただきたいと思っております。

次に3番目の、道路脇における繁茂している草木の管理についてであります。

先ほど同僚議員も質問されておりますけれども、非常に切実な問題でありまして、我々中山間地の川上地区のところで、市長も言われて、要望を受けられておられると思うんですけれども、「どうにかしてもらえないか」というのが住民の皆さんの切実な問題でございまして、ぜひ、あの人たちも苦勞されてできる範囲は一生懸命やっておられます。それで、「行政でできることはしますから言ってください」

と私も言って、今日はこうして一般質問に立っておる状態でございますけれども、ほかの議員の方々も聞いておられると思います。山間部は、草が繁茂して、竹や樹木が覆いかぶさっております。

市長も行かれたと思うんですけども、何らかの、先ほども言いましたけれども、事業を導入して、この整備もしていただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○土木課長（内田修一君） 山間地域などにおける道路に伸びた高木などの管理は、基本的に植物が根づいた地権者にて管理することになります。しかし本市では、道路の有効幅員において通行車両の支障となり、事故の原因となることから、地権者の承諾が得られた箇所において、高木の支障となる範囲、路面の高さからは4.5メートルですね、そういったところを伐採しているところであります。

○14番（宇都耕平君） 行政はルールに従って、4.5メートルとかそういう形で動いて伐採しておりますと。それはわかるんですよ。

しかしそれは、名目上と言え失礼な言い方ですけども、それはルールは守らんないかん、しかし、喫緊の課題であることが非常にあります。そういうときはぜひ、何らかの形で対応していただきたい。市長、それを私は願っておるわけです。

本当、限界集落の方たち、そこで生活せざるを得ないんですよ。市来ばかりじゃない、生福、生冠の向こう、私は、羽島にも今度選挙で行きまして、下山というところにも初めて行きまして、ここから子どもが学校に行かないといけないというようなこともありまして、教育長にも話をした経緯があるんですけども、本当にかゆいところに手の届く、そうすればもう大変なことですけども、しかし、それはその気持ちを酌んでいかなければならないのが我々の使命だと思いますけれども、ぜひ計画的に市長、やるということを、もう1回答弁としていただきたいと思っておりますけれどもどんなものでしょうか。先ほど4.3メートルとかなんとかと、ような形でしか動かんような表現でしたけれども、やっていけないといけないところや喫緊なところはするというような気持ちを持っておられますか、そこを伺います。

○市長（田畑誠一君） 山間地における、道路に伸びた高木の管理であります。

これは、地権者の方が通常管理していただいておりますけれども、どうしても地権者の方では対応できない、もしするとしても危険だということ、たびたびあります。そういったところにつきましては、市のほうとして、地権者の方の承諾を得て、市のほうでその伐採等を行っている実態にございます。

今お述べになりましたとおり、非常に残念なことに過疎化になってきて高齢化が進んできております。だから従来だったら本当、向こう三軒両隣、皆さん方が、今朝の質問もありましたけどお互い力を合わせてみんなでできたんですけども、最近はそのような状況になっておりますので、市も柔軟に、地元の方の姿を基本にしながら、柔軟に対応していかないとはいけません。

○14番（宇都耕平君） 市長も非常に前向きな答弁をしていただき、柔軟に、また、スピードを持っていろんなことには、緊急な課題に対しては対応していただくという答弁をいただきましたので、私の全ての質問をこれで終わりたいと思います。

○議長（平石耕二君） 次に、東育代議員の発言を許します。

[10番東 育代君登壇]

○10番（東 育代君） 皆様、こんにちは。

今回の改選で当選をさせていただき、再度一般質問の機会を得ることができました。御支援いただきました皆様に深く感謝申し上げますとともに、微力ではございますが、同僚議員の皆様と一緒に議会の活性化に努めてまいりたいと思います。

改選後の初議会では、一般質問者が12名、3日間にわたり、当局との活発な議論がなされていることは、とても喜ばしいことだと思っております。本日3日目、12番目、最後の質問者となりましたが、よろしく願いいたします。

11月9日から10日まで、市まち連と市女性連の合同県外視察研修及び衛自連の視察研修に参加をいたしました。高齢化率が55%、人口255人の始良市漆地区、高齢化率が67.4%、人口95名の宮崎県西米良

村小川地区、あいら清掃センターの3カ所での視察研修でございました。漆地区、小川地区いずれも限界集落と言われる地域でしたが、生き生き村づくりへの挑戦に元気をいただきました。

特に、西米良村の小川作小屋村づくり事業の取り組みは画期的でした。地球的に発想し地方的に行動するとして、日本の総人口が減少する中で、これから定住人口を増やすことは容易ではなく、交流人口をしっかりと取り込むことが必要になってくる。元来のワーキングホリデーではなく、日本型のワーキングホリデーの導入で人口がV字回復した、西米良村の挑戦であって、平成の桃源郷を目指すというものでした。

本市もさまざまな人口減少対策に取り組んではいるものの、人口増には至っておりません。そこで、人口減少対策について伺います。

移住促進等を目的とした、ふるさとワーキングホリデー制度の取り組みについて伺ってまいります。

ただ、2017年総務省がスタートのふるさとワーキングホリデー制度は、若者の長期休暇を利用する取り組みのようでございます。我が国において、超少子高齢社会となり、人口減少が続いております。このような中に、人口減少対策は、どこの自治体においても最重要課題として取り組んでおります。人口減少対策で成果を上げた西米良村の取り組み状況を研修し、移住促進を積極的に取り組んでいる本市に合った我がまちのワーキングホリデー制度、人口増につながるような取り組み、できないものかと思うことでした。

そこで、我が市の人口減少の状況等については、同僚議員の質問でも再三ございましたが、再度本市の現状をお伺いいたしまして、壇上からの質問いたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 東育代議員の御質問にお答えをいたします。

人口減少の現状についてであります。

平成29年10月末の住民基本台帳人口は2万8,519人、この3年間では1,349人、1年平均で449人減少している状況にあります。また、過去10年間の人口

増減率で見ますと、この10年間に約12%減少をしている実情にあります。減少率が特に高い地区としましては、冠岳地区が約34%、川上地区が約25%の減少となっており、農山村地域の減少率が著しいところであります。

このため、周辺部においては、住宅建築や空き家の有効活用など多様な住環境の提供など、対策を講じているところであります。

○10番（東育代君） 特に、冠岳、川上、農山地域が人口が減少という御答弁をいただきましたが、さまざまな社会背景はあることは承知しておりますが、かなりの人口減のようです。

総合戦略2015の資料を見ますと、県外転出者462名、それから転入者419名で、43名の減です。ただ、県内転出者748名、県内転入者588名、160名の減です。特に薩摩川内市への転出者153名、転入者99名、ここで54名の減です。鹿児島への転出者が262名、転入者205名、ここで57名の減。日置市への転出者129名、転入は79名ということで、50名の減です。特に流出の多い3市で見ますと、161名の人口流出です。

近隣の市への転出者が多いようですが、要因はどのようなもののでしょうか。また、ここ数年同じような傾向と理解してよいのでしょうか、お聞きします。

○政策課長（満園健士郎君） 近隣市への転出の状況、要因ということでございますけれども、国勢調査の人口移動で見ますと、中身といたしましては、大体20歳から24歳の方での減少が多くございまして、これは、高校卒業によりましての進学あるいは就職ということでの転出が多くなっているようでございます。また、転出者につきまして、数年前アンケートをしたんですけれども、この中でもやはり学生や会社員の方の転出が多うございまして、仕事や学業の都合で転出されているということでございます。

これは近年同様の傾向にあるものと推測いたしております。市といたしましても、企業誘致による雇用の確保でありますとか、少子化対策、定住促進に、スピード感を持って取り組む必要があると考えております。

○10番（東 育代君） さまざまな要因はあると思っております。また、しかしながらやはり同じような傾向で推移しているとなると、このままでは本当に周辺の地域に取り残されてしまうのかなという思いがしての質問でございます。ここに、資料の中にも基本的な視点としては、出生率の向上と転出者の抑制と転入の増とあります。移住、定住の取り組みを幾ら頑張っても、一方で多くの人々が近隣の市や町へ転出するようでは、人口増は見込めないのではないのでしょうか。

この中にも、目指すべき将来の方向性には、若い世代の転入促進と出生数の増加、2番目には雇用創出とUターン促進、三つ目にはベッドタウンとしての定住促進とありますが、課題の洗い出しをきちっとして流出の分析をしないと、このままでは鹿児島市や薩摩川内市へのベッドタウン構想も厳しいと思います。具体的な取り組みがあればお示しください。

○政策課長（満園健士郎君） 具体的な取り組みということでございますけれども、現在、周辺部、特に周辺部におきましても、いろいろと住宅政策にてこ入れをしたりということをやっておりますけれども、総合戦略の中でもありますように、近隣市へ毎年50名程度、鹿児島市に100名程度といったようなことでございますので、これにつきまして、個別具体的にもっと突っ込んだ形で、どういう要因があるのか、あるいはどういう理由があるのか、どういう家族構成で出ていかれたのかとか、そういったものについても、突っ込んで分析をする必要があるのではないかと考えておまして、そのアンケートっていか分析によりましてまた対策を考える必要があると考えております。

○10番（東 育代君） 今御答弁いただきましたように、しっかりと分析をして、それから、その中で見えるものが出てくると思いますので、取り組んでいただきたいなど、スピード感を持って取り組んでいただきたいなと思います。

先ほど、中山間地域の人口のお話がありました。全体的に減少はしていますが、本当にこの、特に小規模校区と申しましょうか、農村地域におけるかなり厳しい人口減少をどのように認識なさっておられ

るのかお伺いいたします。

○政策課長（満園健士郎君） 小規模、特に小規模校区についての減少ということでございますけれども、先ほど、冠岳とか川上とかそういったところでの減少率が多いということでございましたので、これまでも、周辺部におきましては特に、分譲団地の造成販売、あるいは、民有地についても転入者の住宅建設補助ということで、市街地に転入されてくる方よりも、周辺部に転入されてくる方のほうの補助を手厚くするとかいったようなふうにして、施策を講じてきているところでございます。しかしながら、この10年間でいきますと、地区別の人口の減少は、冠岳、川上、羽島、荒川などでやはり減少が著しいという状況には変わりはありません。

そこで、今やっておりますのが、子育て世帯に特化した住宅建築ということで、地域振興住宅の建築でありますとか、あるいは、空き家バンク制度を通じまして空き家の利活用の促進、あるいは、お試し体験住宅ということで、これらの提供などの施策に取り組んでおまして、少しでも減少に歯どめがかけられるようにということで、努力してきているところでございます。

○10番（東 育代君） さまざまな補助事業等を取り入れての取り組みというのは、承知しているところですが、11月27日付で農業委員会から、農業振興に関する意見書をいただきました。本市の農業、農村の実情を御賢察いただき、四つの事項について、実現に向け今後の農政政策に盛り込んでいただきますようにとの意見書でした。4項目ありましたが、この中に、耕作放棄地への対策と農業用地の見直しについて、また、集落営農設立の推進について、農業振興対策について、農業用施設の点検・整備と有害鳥獣駆除及び被害防除対策についてとありました。

本市の農業を取り巻く現状についていま一度、課題解決に向けた調査研究をすべきであって、本市に合った取り組みを関係者、行政、議会が連携し一緒に取り組んでいかなければ、本市の発展はないと痛感いたしました。

そこで、この小規模校区、特に農村部における人口減の要因というのについて、どのようにお考え

なのかお聞きします。

○農政課長補佐（富永孝志君） 本市の農家戸数の現状であります。平成17年が1,281戸、平成22年が1,122戸、平成27年が990戸となっており、10年間で約22.7%減少しております。販売農家人口は、平成17年が1,814人、平成22年が1,321人、平成27年が1,009人となっており、10年間で約44.4%減少している状況でございます。これは、農業従事者の高齢化や後継者不足による離農が大きな要因と考えております。

市といたしましては、農業次世代人材投資事業を活用し、新規就農者の確保育成に努めるとともに、中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業を活用して、農地の保全や地域の共同活動を支援し、農業担い手の育成、協業化、法人化など生産組織の育成のほか、集落営農組織など新たな地域営農の推進に努めているところでございます。

○10番（東 育代君） 今、農家戸数の減少や農家人口の減少、いろいろと御答弁をいただきました。また、高齢化とか後継者不足とかいろんな要因があると伺ったんですが、この中で、本当に高齢化、後継者不足、担い手不足と言われる中で、担い手不足、人手不足とお聞きしておりますが、このこと一つに関しても、この状況が、担い手不足の状況が、これ、年中担い手不足なのか、人手不足なのか、繁忙期だけ限定的に不足しているのか、どのくらい人手が欲しいのか、どの時期にどのくらいが必要なのか、未経験者でも手配をできるのか、このような現場の声をどのように認識されているのか、現状をどのように認識されておられるのでしょうか、再度お聞きします。

○農政課長補佐（富永孝志君） 人手不足の現状でございますが、高齢化に伴いまして、人手がだんだんなくなっていまして、農家離れが進んでいるという状況でございます。

それと、人手不足の時期の状況でございますけど、農家の方とお話をする中では、農家によっては、「忙しい時期には邪魔になるから要らない」と言われる農家もいらっしゃいます。また、「収穫時期だけでもいいから人手が欲しい」と言う農家の方もい

らっしゃいまして、作物によって農家の方々の考えは違っていると認識しております。

○10番（東 育代君） さまざまな声があるということですが、課題解決にはまず現場の声を聞くことが大前提であると思っております。農業に従事なされておられる皆様の困り感を困り事として受けとめ、どのような方法があるのか、何ができるのか、当事者がなすべきこと、地域全体で考えること、また、行政ができること、高齢社会の中で自助、共助、公助と包括的なケアシステムの構築が進められておりますが、自助だけでは限界があります。行政と地域と一緒にになって取り組む必要があるように思います。

課題解決に向けて、農村地域の活性化に向けて、頑張っている現場の声をまず聞き取って、困り感を困り事として受けとめ、どのような方法があるのか、何ができるのかと一緒に取り組むべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○農政課長補佐（富永孝志君） 農家のお困り事の調査であります。実際農家の方と話をする中ではいろいろと聞いておりますが、今後また、そのような人手不足の問題とかそのようなことを、今後調査してまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） ぜひ調査をして、そして何ができるのか一緒にになって取り組んでほしいと思っております。

日本型のワーキングホリデー、村の特性を活かしたワーキングホリデーの取り組みを推進されている西米良村では、若者に限らず地元が望む仕事を手伝えることができるのであれば誰でも参加でき、かつ仕事がある限り、期間や季節は限定しない仕組みのようでした。本市でも、地域の特性を活かした取り組みも検討されてよいのではないかと考えているところです。

また、画期的に人口がV字回復した西米良村の小川作小屋村づくり事業の視察研修で感じたことは、地域ならではの特徴を演出して、仕組んでいくことで全国の注目を集めておりました。

さらに、西米良村の日本型ワーキングホリデーが発想された背景は以下のようなものがありました。社会的な背景、西米良村の背景を、ここにちょっと

読み上げてみます。社会的な背景としては、まず、高齢者をはじめ、年とともに増加する自由時間持ちの層の増加というのがあります。また2番目には、預金はあるものの将来の収入、年金に不安があり、支出を抑える層の増加。3番目に、ゆとりある生活とコミュニティを喪失している層の増加。4番目に、自由時間を利用した低廉で手応えのある旅行が求められている。これが社会的背景としてありました。また西米良村の背景では、人口減少による賑わいの創出、また2番目には、時間的に不足する労働力、3番目に、不足する情報、文化的刺激、4番目に、遊休化している地方の公営宿泊施設とあります。

西米良村の事情を本市に置きかえ、検証すべき価値があるように思います。本市は食のまちを標榜し、自然や資源に恵まれ魅力あるまちです。社会的な背景や本市の背景についてを整理し、独自性のある本市ならで取り組みがあってもよいのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

○政策課長（満菌健士郎君） ワーキングホリデーについてでございますけれども、ふるさとワーキングホリデーということで、先ほど議員のほうからも御説明ございましたが、この制度は都会で暮らす若い人たちが一定期間地域に滞在いたしまして、働きながら地域の人たちと交流したり、それから学びの場などを通して、通常の旅行では味わえない、地方を丸ごと体験してもらい、地域とのかかわりを深めてもらおうといったものでございます。一般的な例でいきますと、1週間ほど滞在いたしまして、例えば3日間は農作業に従事してもらい、残りはゆったりと地域で過ごすといったようなケースがあるようございます。

先ほどありましたように、農家によりましては、農業の繁忙期になりますとどうしても家族だけでは作業が追いつかないということで、人手がどうしても必要であるといったそういうニーズに対応しまして、一方で、参加する都市部のワーキングホリデーに参加する都市部の人たちは、単に旅行するだけでなく農作業もやってみたい、手伝いもしてみたいといった、そういうニーズに応えた上に、少しですけど報酬ももらえて、田舎生活も楽しむことができ

るといったような、そういう、受け入れ側と、それから、体験する側両方ともメリットがあるといったような考えの制度でございます。

これにつきまして、今後市のほうといたしましても、農家の方々や地域の方々の意向、実際にどのような農作業でどれぐらい人手が必要なのかとかいったような問題を具体的に調査をいたしますとともに、宿泊をどこにするのか、あるいはもし宿泊施設が決まったらそこから働く場所までどうやって移動するのかとか、そういった具体的な方法なども細やかに検討してまいらなければならないと思っております、まず先進地の事例等を参考にしながら、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） そうですね、ワーキングホリデーという、元来のワーキングホリデーというのは、「2国間協定で青少年を」云々というふうに書いてあるんですが、西米良村の場合には、我がまちに合ったワーキングホリデーという取り組みがありました。若者に限らずに、地元が望む仕事を手伝えることができる人であれば誰でもが参加でき、かつ仕事がある限り、期間、季節は限定しないという仕組みのようございました。体験型の観光とは違って、利用者はお金がもらえ、かつ感謝され、密度の濃い交流も楽しめる仕組みのようございました。

また、西米良村では、都市住民におけるあまり費用をかけず手応えのある旅行をしたいというニーズと、一時的に不足する労働力を補いたいという地元の要望を結びつけ、それらの宿泊拠点として、遊休施設化している宿泊施設の稼働率アップを図るといったようなことから発想されておりました。

本市の場合でも、都市住民におけるあまり費用をかけずに手応えのある旅行をしたいニーズに応えられるような、海の幸、山の幸、温泉もあり、素晴らしい自然と豊富な地域資源に恵まれております。また、担い手不足や後継者不足で一時的に不足する労働力を補いたいという、地元の要望があります。宿泊施設としては、観音ヶ池市民の森のコテージがありますし、交流センターや空き家の活用も考えられるのではないかと考えております。

課題解決に向けての取り組みは、一朝一夕にでき

るものではないということは重々承知しておりますが、行政や地域との連携など複雑多岐にわたるものと思われまして、点と点を結ぶ人材が必要となってくるようであります。西米良村の場合も、最初は村長の英断であって、行政主導で進められました。多い空き家、季節限定の観音ヶ池のコテージの利用、地域との連携など、窓口が多岐にわたります。担当課が複雑になることから、横の連携は困難のようです。

人口減少対策には、移住、定住促進を目的とした農村活性化の支援策がありますが、農業従事者が農業を継続できるように支援することも必要ではないでしょうか。本市に合ったワーキングホリデーの取り組みも、一案ではないかと思っております。

そこには、事業を支える人材が必要になってきます。そこで、地域おこし協力隊の活用も考えられるのではないかと思うところですがいかがでしょうか。

○農政課長補佐（富永孝志君） まず、宿泊施設についてでございますが、交流センターとか空き家の利用につきましてです。このような場所につきましては、地域のコミュニティ協議会とか空き家の持ち主になどに協議が必要になってくると考えられます。

そして、提案いただきました地域おこし協力隊の活用についてでございますが、地域おこし協力隊の活用につきましては、ある程度の準備が必要になってきます。

そのようなことから、まずは、先ほどありましたとおり、希望する農家が幾らぐらいいらっしゃるのか、また、どういう希望があるのか、そして、周辺住民の方々の協力が得られるのか、それと、宿泊施設の問題など、今後調査・研究してまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） そうですね、いろんな課題が多いと思うんですが、やはり一つ一つを整理、精査するのに、人材が必要とまっているところです。事業を担える支援員の配置が必要です。

今、地域おこし協力隊のお話をさせていただきましたが、退職者の再任用制度もあります。今回研修に行った始良市の漆地区でも、空き家や交流センターを宿泊施設として運営をされておりました。コミ

ュニティ協議会の事務局を担いながらさまざまな取り組みをなさっておられる方は、市職員のOBでございました。国や県の事業補助のノウハウや申請書、資料をつくり、多くの人脈をフルに活用なされて、また、高い志をお持ちになって、それから、その思いの中で地域おこしに尽力なされておりました。

地域を知り尽くし、知識豊富な市職員のOBの人材活用も考えられるのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（平石耕二君） 東議員、質問の途中ですが、ここでしばらく休憩いたします。

再開は午後3時10分といたします。

休憩 午後2時50分

再開 午後3時10分

○議長（平石耕二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○政策課長（満園健士郎君） 再任用職員とか行政のOBを活用した農村の支援員ということでございますけれども、まず、先ほどから申し上げておりますように、農家、農業地域の方のニーズですね、実際どういうことをしていただくのか、あるいはどういう問題があるのかとか、そういったものを、まずはニーズを調査して、農家の方、農村地域でどんなふうに必要なのかといったようなことをまずは調査をしてみたいと思います。その上で、再任用行政OBのことについては検討してまいりたいと思っております。

○10番（東 育代君） まずは調査をするということですが、調査していろいろと資料が出て、そして結果がここに、出ているようでございますので、あとはどのように取り組んでいくかということになると思うんですね。それについて、地域おこし協力隊の話も先ほどお聞きしました。今、また、職員のOBの話もさせていただきましたが、その地域にどのような人が、人材が、志を持った人が、核となって動ける人がいるかということで、村おこしが決まると思うんですね。

そういう人を、適材適所といいますか、きちっと配置ができる体制があって初めて、地域の現状が、

地域が村おこしができてくると思いますので、ぜひ、いろんな地域を知り尽くしたような、職員のOBの方っていうのはいらっしゃいますしいろんなノウハウも持っておいでですので、そういう方がいらっしゃればぜひそこのところに張りついて、そして、困り事、困り感を整理できる人を配置してほしいなどという思いでの、活用は考えられないですかという質問でございました。再度お聞きします。

○政策課長（満園健士郎君） 確かに、市の職員の中には、地域で、長年にわたって地域の皆さんと活動をともにしたりしている職員もおります。そして地方のほうでも、各自治体のほうでも、そういう方々が核となって、あるいは中心となって、地域づくりというのに取り組んでいるということも、事例は聞くようでございます。

まず、本市といたしましても、その地域でどういったニーズが必要なのか、あるいはどういった問題を解決するためにどういう人材が必要なのかということも、話し合い活動等を通して把握をいたしまして、その次の段階で人材等について検討していくという必要があると考えております。

○10番（東 育代君） ぜひ検討してみてください。

もう少し西米良村の話を見せていただきますが、この西米良村は、さまざまな地域素材を活用し、身の丈に合った村独自の村おこしを進めてきた結果、訪れた人が元気をもらえる村としての評価を得て、また、独自の村おこしによって人口が増えるV字回復の可能性を見せるなど、全国から注目を集めるようになりました。せんだっても、テレビでNHKで、放送がありました。

放送を見られた方もいらっしゃると思っておりますが、ここには村おこしの取り組みに至っては、当初は村長さんの英断ということでしたが、平成の桃源郷を目指すという地域住民の高い志を受けて、Uターンした若者が事務局を担って頑張っております。でもこの若者、生活の保障が前提でありますので、これは人件費は村から出ておりました。

人口減少対策について、さまざまな角度からの取り組みが進められております。しかし悠長に考えていては、周辺の自治体に取り残されてしまいます。

先進地の取り組みを参考にしながら、我が町に合った仕組みづくりを1日も早く見つけることです。

質問がちょっと後先になってしまって申しわけないんですが、ワーキングホリデーという言葉も、市長、御存じだったでしょうか。

○市長（田畑誠一君） ワーキングホリデーという制度というのは、私もお聞きをしております。伺いますと、都会に暮らす若い人たちが一定期間地域に滞在をして、そして、働きながら地域の人たちとの交流の場とし学びの場として、通常の旅行では味わえない、地方を丸ごと体験してもらおうと、地域とのかかわりを深めてもらおうと、そういった制度だとお聞きをしております。場所によって違うんですけど、通常1週間のうち3日ぐらい働いて、そして、あとは地域の方と過ごすという、ゆったり過ごすという、そういうのが多いと聞いております。

農家の皆さんにとっては、繁忙期のときは、よく言われますが昔から、猫の手もかりたいと言われますが、繁忙期にとっては農家は作業が追いつかない、人手がとても必要であります。参加する都会の人たちは、単に旅行するだけではなく、農家の仕事を手伝い、報酬を得ながら田舎の生活を楽しむと。受け入れ側の農家のほうにとっては人手不足の解消につながるわけありますから、双方にとってこれはメリットがあると思います。

ただ、全部が全部、農家の例えば米づくりであっても、田植えのときと収穫のときと、途中で、除草するときとか、作業によって人が素人ではできない作業もたくさんあると思いますね。農家の方々は、この作業のときなら欲しいという、そういったいろんなニーズがあると思いますので、農家の方々の意向をよく調査して。そしてまた、これはもう一つどうしても、宿泊施設とかそういったのにもかかわってくると思います。そしてまた、それじゃあ滞在中の通勤の方法とかね、さまざまな課題があると思いますね。

いずれにいたしましても、先進地の事例を参考にしながら、この話を進めるときは、それこそ農業委員会の皆さんも、こういうことに取り組んでおられると思います。現場に、一番実情に精通しておられ

るのは農業委員の方々ですから、農業委員の方々や
ら協議をしていったら、もちろんJAを含めてです
ね。生産者はもちろん第一であります、そういつ
た方向で調査をしたいと思っています。

○10番（東 育代君） 今市長から答弁があったよ
うに、本当にメリット・デメリットいろいろとある
ということ、私たちのほうでも、研修に行って感
じたところでした。

私は、今回の研修に参加するまで、このワーキン
グホリデーという制度を知らなかったです。行って
みてびっくりしたということが本音ですね。

西米良村は、交流人口を増やすことからの取り組
みでした。例えば、都市部からの誘客を、先ほど市
長が答弁なさいましたように、1週間のうちに三、
四日手伝ってもらって、残りは、あと、温泉に行っ
たり、地域の中で食を堪能したり、観光や散策がで
きるよう、双方の思いを酌んでおりました。地域
の中で生活していただくことによって、地域にもお
金が落ち、地域も潤うと、経済の好循環が生じるよ
うな取り組みでございました。

人口減少対策は、さまざまな支援策、補助事業を
フル活用してもすぐに成果が出るものではないでし
ょうが、一番大事なことは、今ここに住んでいる人
が住みやすい、住み続けたいと思っていただけるよ
うな地域づくりであって、その延長線上に住んでみ
たいと思えるまちがあるのではないかと考えており
ますが、いかがでしょうか。

○副市長（中屋謙治君） 西米良村の例を引き合
いに、まちづくり、村おこしということで、お話を
ごします。

市内、今16地区まちづくり協議会、役員の方々も
この視察に参加されたとお聞きしております。

地区は、それぞれの特性といいたしでしょうか、あり
ますので、そういったそれぞれの地域の資源、こう
いったものを活かして、うちの地域はどういう形の
まちおこしがいいのかという、そういうことで、先
ほど農家のほうが実際具体的にどういう形で困って
いるのか、私どもとしては、来年度農家民泊という
のも一つ構想の中に入れておりますので、そういった
ものも含めながら、今後のそれぞれの地域地域の

まちおこし、村おこし、どういう形がいいのかとい
うのを調査研究していきたい、このように思ってお
るところでございます。

○10番（東 育代君） いろんな形があると、民泊
というお話もありましたけれども、この総合計画の
中には、「農業を取り巻く情勢は、海外との経済連
携にかかわる問題をはじめ、農業者の高齢化、後継
者不足、耕作放棄地の増加など、課題が山積してい
ます」とあります。また、「地域住民の創意と工夫
に基づく魅力ある村づくりのために、都市住民との
多面にわたる交流の促進を図るなど、新たな農業の
展開を進めます」と記してあります。

農業だけでなく、製造業を含め漁業や商工業全般
にわたっても言えることだと私は思っております。
Iターン、Uターン者など、多くの人に移住、定住
していただけるような、いちき串木野市のまちづく
りを期待しています。今回はその一つ的手段として、
我がまちに合ったワーキングホリデーの取り組みに
ついて、縷々質問を重ねてまいりました。情報化社
会です。人口減少対策、スピード感を持って、危機
感を持って取り組んでほしいと思っております。

人口減少対策について、我がまちのワーキングホ
リデーの仕組みについて、最後に市長の見解をお聞
きしましてこの項終わりたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 農家の方々の、特に農家集
落の減少は、著しい状況にあります。これは非常に
大きな課題であります、農業委員会の皆さん方も
一生懸命取り組んでおられるんですけど、なかなか
実が上がってない、歯どめがかかっていない状況に
あります。

私たちの使命というのは、農家の方々に意欲を持
っていただく、意欲を少なくとも意欲を欠くこと
のないように、政策面で元気づけをするのが大事だ
と思っております。人口増減対策についてはいろいろ
ありますが、今おっしゃいましたそういった面で、
定住してもらえたらこれにこしたことはありません
けれども、一つの、村の、農家、農村集落の賑わ
いとして、ワーキングホリデーという制度もまた一
つの方法であり、そこからまた新たな展開が生まれ
てくるかもしれません。あるいは、来た人が、「よ

し、それじゃここで農業やろうか」とかいう人が出てくるかもしれないですね。

まずは手始めに、ワーキングホリデーにつきましても、それはもちろん農業、農村の方が主役でありますけれども、農家の方々、JAの方、農業委員会の方々、いろんな方々と意見を交換しながら、何か糸口がつかめないものか研究をしてみたいと思います。

○10番（東 育代君） 次の質問に移ります。資源ごみ、小型家電等リサイクルについての質問でございます。

まず、最初に資源ごみの回収について伺います。

現在では、資源ごみの表現ではなく、資源物と名称があるようですので、以下、呼び名を訂正して質問をいたします。

平成28年度決算では、廃棄物等売払収入1,002万3,960円とあります。金額は変動があると認識しておりますが、この収集量についての推移、いかがでしょうか。また、廃棄物等の売払収入の用途について伺います。

○市長（田畑誠一君） 本市における資源物の回収につきましてもありますが、環境センターのほうへ直接持ち込んでいただく方法と、市内に248カ所ある資源物ステーションから、月2回ほど収集日を定めて回収を行っております。

平成28年度の資源物回収は、直接センターへ持ち込まれたものが159トン、収集によるものが565トン、合計725トンであります。ここ数年で、平均40トンほど年々減少している状況にあります。昨年度の総搬出量でいいますと1,002トン、金額にしますと1,002万円、細かく言いますと3,964円の売却益があったところであります。また、この売却益の推移としましては、平成26年度が、もう細かい数字は省きますが、1,883万円、平成27年度は1,466万円と、年々減少している状況でございます。

この売却益の用途につきましては、廃棄物売払収入として雑入で受けておまして、施設の管理、維持等に充てるとともに、資源物ステーションについては各公民館が設置し、リサイクル推進員と各公民館で管理運営し、資源物の搬出に御協力をいただい

ております。そういったことから、毎年、益金の中から552万4,000円をいちき串木野市衛生自治団体連合会を通して、世帯割数と回収ステーション設置数により算出した額に衛自連から助成額を合計して、各公民館へ助成金として交付している状況にあります。

○10番（東 育代君） 今、御答弁がありました。

自治公民館等のステーション管理のほうにも、やはり552万4,000円という金額があるようでございます。後でまたお聞きしますが、この推移についてということと回収ボックスのことについて、後でまたもう1回質問をいたします。

2番目の学校や地域等の廃品回収事業について、串木野小学校や串木野中学校では年3回ほどPTAが実施しております。また、市内の現状と、女性連の実施状況についてを伺います。

○生活環境課長（上原 昇君） 本市の学校や地域などの廃品回収の現状については、平成28年度実績として、市内の小学校8校、中学校4校のPTA、公民館12団体や、婦人部9団体、それと、子ども会4団体、それと、スポーツ少年団の2団体の、計39団体が廃品回収事業を実施しております。それぞれの団体が廃品回収業者へ引き渡した実績に基づき、紙、金属などについては1キロ1円、瓶などについては1本1円で換算し、3回までの申請に対し、1回1,000円を上乗せした額を廃品回収補助金として交付しております。平成28年度実績として、39団体へ延べ96回、26万7,140円を交付しているところであります。

○10番（東 育代君） 今、39団体が実施しているという御答弁をいただきました。

市のほうからも、この実施されることによって補助金が出ているわけなんですけど、3番目に入っていきますけれども、今は、この資源物回収ボックスの設置についてということに入っていきますが、市内で数カ所、複数箇所での無料回収リサイクルボックスが見受けられますが、このことによってこの39団体にも非常に影響を受けているわけなんですけど、この本市に設置されている現状、それから、あわせて環境センターへの搬入への影響というものを伺いま

す。

○生活環境課長（上原 昇君） 現在、民間のごみ回収ボックスは市内に13カ所あり、うち、市内業者が2カ所、市外業者が11カ所設置しております。

環境センターの資源物受け入れとして影響が特にあらわれているのが紙類で、平成26年度が433トン、平成27年度が411トン、平成28年度が337トンと、年々減少している状況であります。

○10番（東 育代君） ボックスが13カ所ということで、市内の業者が2カ所、市外が11カ所ということですが、この回収ボックスは、お金になるような紙類とかアルミとか、そういうお金になるようなものだけが無料回収であるようです。市内の業者についてはあまり言えないんですけど、市外が11カ所ということで、本当に本年度に入って急に増えたようでございます。

この無料設置のボックスについて、規制はできないものか伺います。

○生活環境課長（上原 昇君） 民間業者が設置している回収ボックスは、24時間いつでも誰でも出せるといった利便性があり、市が行う資源物回収や学校などが行う廃品回収に大きな影響を及ぼしているのは、確かであります。

市民がボックスに出した資源物の回収品は、有価物であり、廃棄物処理法の規定は適用されないため、現状では行政による規制は困難な状況であります。

○10番（東 育代君） 今、行政による規制はできないということでした。

しかし、廃棄物のこの益金、売払金額というのが、1,000万円からあるわけなんですよね。そしてこれが自治公民館へも還元をされているということです。高齢化や未加入者の増などで厳しい運営をされている、自治公民館等は貴重な財源となっております。

市内には、衛自連という組織があったり、自治公民館長会の研修会があったりといろいろあると思うんですが、市民、住民へのこの収集方法についての呼びかけも必要ではないかと思っておりますが、市民への周知方法についていかがでしょうか。

○生活環境課長（上原 昇君） 市としては、市民に対し、市や学校、公民館等が収集した資源物につ

いては、これらを売却し生じた売却益はPTA活動費や各公民館活動費へ還元されていることを、あらゆる方法で周知するとともに、なるべく公民館の資源物ステーションや学校などの廃品回収へ出していただくよう、お願いしてまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 規制ができないとすれば、やはり市民への周知ということが一番になると思いますので、ぜひ、積極的にいろんな機会を通じて呼びかけていただきたいと。また、私たちのほうでも意識を持って、生活しなければいけないなという思いはしております。

次の、小型家電リサイクルボックスについて伺います。

小型家電リサイクル法が、平成25年に施行されました。使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律のようですが、デジカメやゲーム機等に利用されている金属等の有用なものが破棄されていることから、資源の有効活用を目的としているようでございます。

衛自連の視察研修、今年度は始良市の清掃センターでしたが、昨年は福岡市の柴田産業株式会社というところに行きました。使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が施行されたことに伴って再資源化事業計画の認定を受けた、柴田産業の担当者のお話をお聞きしました。小型家電に含まれる金属の含有量は、我が国に眠る貴重な地上資源であって、日本の都市鉱山の規模に値すると表現をされました。

そこで、本市の小型家電の回収状況について伺います。

○生活環境課長（上原 昇君） 現在、小型家電の回収については、個人による環境センターへの直接持ち込みと、両庁舎に設置している小型家電回収ボックス、各公民館の資源物回収日に、ペットボトルやプラスチックなどの収集ボックスと同時に、小型家電ボックスを設け回収しております。

なお、本市の小型家電の回収量につきましては、平成26年度が3トン、平成27年度と平成28年度はともに4トンでありました。

○10番（東 育代君） この小型家電のリサイクルボックスは、両方の、市来庁舎とこの本庁のほうに、串木野庁舎にあるということですが、資源物のときに一緒に回収はするというのですが、この小型家電リサイクルボックスの設置についてお伺いしたいと思います。

近隣の自治体では、小学校単位で設置がされてあるとお伺いしました。小型家電のリサイクルについて、また、リサイクルボックスの設置について伺います。

○生活環境課長（上原 昇君） 本市の家電製品は、直接搬入、資源物や不燃物での収集で、ほとんどを回収しております。広く公の場所に小型家電ボックスを設置することは、盗難などにより、パソコン、携帯電話など、その機器にある個人情報などの流出も考えられることから、両庁舎に設置している回収ボックスを利用させていただきたいと考えております。

○10番（東 育代君） 両庁舎にあるということですが、隣では小学校区ごとに、小学校単位で33カ所のリサイクルボックスが設置してあるという現状もでございます。できたら、公の施設のところででも、この小型家電のリサイクルボックスの設置があれば、またいいのかなと思つての質問でございます。

あわせて、我が国に眠る貴重な地上資源等についても、小型家電リサイクルの取り組みや、小型電子機器等のリサイクルメリットについての意識啓発も、一緒になって取り組むべきではないかと思つているところですが、いかがでしょうか。

○生活環境課長（上原 昇君） 議員仰せのとおり、隣の市では、33カ所設置していると聞いております。実績等についても、現状を聞きますと余りよくないようなことを言っておりますけど、本市についても、議員仰せのとおり、都市鉱山と言われている状況です。これらについても、いろいろ状況を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

意識啓発につきましても、あらゆる、衛自連の広報紙、それとろんな、ネットとかありますので、こちらについても、意識啓発、市民に対して、今後十分させていただきたいと考えております。

○10番（東 育代君） 捨てればごみ、活かせば資

源です。街中にある無料回収ボックスはいつでも投入でき便利ですが、学校や女性連等の廃品回収や自治公民館の資源物回収への取り組みを推進していただくことで、資源としての価値を共有できるのではないかという思いもしております。利便性だけでなく、意識啓発にも努めていただきたいと思つてございます。小型家電も、資源の少ない我が国にとって、とても貴重な資源となっていくようでございます。行政の指導力で、個人の意識も変わることが期待をしております。

先ほども申しましたが、捨てればごみ、活かせば資源です。資源ごみ小型家電等リサイクルについて、最後に市長の見解をお聞きしまして一般質問の全てを終わりたいと思つます。

○市長（田畑誠一君） 今、資源ごみの持ち込みについてからずっと、今度はさらに小型家電の分まで、持ち込みまで、今、話をずっとされましたが、今言われましたとおり、ごみ、特に家電などは、中にレアメタルとかいろいろあるわけですし、ごみイコール資源。昔は都市鉱山と言われました。そんなふうに言われた宝だと、ある意味小さな宝でしょうけど言われた時代もありますが、ただ今日では、回収するのにお金が、売り上げより高くなるというような状況になってきて、価格も下がっているようであります。

いずれにいたしましても、こういった中にありまして、今、これまでは環境センターへ持ち込んでいただく、市内に248カ所ある資源物ステーションで月2回ほど回収をしとったわけですけど、今、さっきから話がありますように、民間の方が、市内の方が2カ所ですか、市外の方が11カ所、最近民間の方の収集の場所が増えているようであります。そして、それを如実に物語るように、さっき説明ずっと申し上げましたとおり、多いときは26年度は売り上げ全部で売却益1,800万円ぐらいあったわけですけど、今1,000万円に落ちている。これは、人口減もあるでしょうけれども、大きな要因はこの民間のボックスによるものではないかなと思つます。

ただ、今言われましたとおり、市のほうで扱った分については、各公民館にまた活かされるという形

で、衛自連のほうにお願いをして、552万4,000円でしたか、毎年お預けをして、公民館に、また、それぞれのPTAはPTAなり公民館は公民館なり役立てていただいているわけでありますから、問題は、ただ、民間の収集所は規制ができないという、有価物ということでそういう現状にありますので、いろんな機会を通じて市民の方々に、市のほうにお出しいただきたいということを、これからお願いをしていくことが大事だと思っております。

それこそ、生活に直接関連して日々頑張っておいで地域、東議員さんの地域女性団体の皆さんとか、あるいはPTAの皆さんとか、まちづくり協議会の皆さんとか、そういった方あたりに呼びかけて、少しでも市のほうに出したら還元されるんですよということをわかっていただくように、説明をしていきたいと、その場を広くしていきたいと思っております。

○10番（東 育代君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（平石耕二君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（平石耕二君） 本日は、これで散会します。
散会 午後3時45分